

平成 2 0 年 度 計 画

公立大学法人岩手県立大学

目 次

1	平成20年度計画策定の基本姿勢	1
2	平成20年度において重点的に取り組む事項（全体計画）	1
1	人材の育成を柱とした地域貢献の推進	1
2	大学の知的資源を活用した地域貢献の推進	2
3	少子化時代の学生確保	3
4	学生満足度の向上	3
5	部局を超えた連携強化	4
3	中期計画事項別の年度計画（詳細計画）	5
I	大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためのとる措置	5
1	教育の目標を達成するための措置	5
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置	5
(2)	教育内容等に関する目標を達成するための措置	9
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	15
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	16
2	研究に関する目標を達成するための措置	18
3	地域貢献、国際貢献に関する目標を達成するための措置	23
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置	25
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとる措置	27
IV	自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置	28
V	施設設備の整備、安全管理等の目標を達成するためにとる措置	29
VI	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	30
VII	短期借入金の限度額	32
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	33
IX	剰余金の使途	34
X	岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項	35
別表	（収容定員）	36

1 平成20年度計画策定の基本姿勢

1 中期目標達成を見据えた取組み

平成20年度は中期目標及び中期計画期間6年間の4年度目であり、後半3年間の初年度にあたることから、平成20年度計画は、中期目標の達成を見据えた計画として策定しています。同時に、中期目標の達成状態について、岩手県地方独立行政法人評価委員会と認識をひとつにすべく協議をしていくこととしています。

また、平成20年度には、本学の教育研究活動について認証評価を受け、次期中期計画の策定をも視野に入れつつ、中期目標の達成に向けた取組みを促進します。

2 新たな10年をスタート

本学は、平成20年度、開学10周年を迎え、新たなステージにステップアップするものと位置づけています。

新しいステージでは、大学の自立と一体化を目指して取り組む一方、豊かな教養と個性・独創性を養う教育プログラム（システム）や社会のニーズ、地域課題に対応し、確固たる目的意識に基づく研究を実践しながら、戦略的・組織的に地域貢献を推進していくビジョンを描いています。このため、平成20年度においては、開学10周年記念事業を展開するとともに、ビジョンを実現するための具体的方策を検討しながら、順次実行に移していきます。

2 平成20年度において重点的に取り組む事項

1 人材の育成を柱とした地域貢献の推進

県立大学として、豊かな教養と個性・独創性を有する人材を養成することにより地域に貢献していくため、グローバルな視野を涵養しながら、教養教育の強化と専門教育の充実により人材を育成するとともに、その県内定着を促進する取組みを展開します。また、各種の教育プログラムを実施することにより、社会人に対するリカレント教育を推進します。

① グローバルな視野の涵養

国際交流支援センターを設置するとともに、本学の国際交流の基本指針を策定します。

教養教育では、問題論的アプローチ科目として新たに国際的視野の修得を目指した科目を開設するとともに、英語教育の充実を図ります。

海外研究者等を招聘するソフトウェア、環境等に関する国際シンポジウムや国際講演会等を開催し、広く国際的視野の涵養を図ります。

国際交流協定締結校である大連交通大学と韓国又松大学校から、引続き特別聴講学生を受け入れるとともに、渡航旅費の助成等により学生の海外留学を支援します。

盛岡短期大学部においては、海外研修プログラムを実施するほか、単位として認定する短期語学研修等の教育実践プログラムを充実し、学生の海外留学を支援します。

② 教養教育の強化

教養教育に関する多様な授業科目を提供するため、学部・短期大学部間の教員の相互活用による内部講師や学外ゲストスピーカーの活用を図るとともに、放送大学の活用についても基本方針を定めて取り組みます。

学部混成で実施する「4学部共通授業」の実施結果を検証し、内容の充実に努めるとともに、英語及び情報処理に関する科目については、少人数教育を一層推進し、教育効果の向上を図ります。

③ 専門教育の充実

看護学部においては、専門教育の導入科目を強化し、学生が主体的に学ぶ姿勢を涵養します。

社会福祉学部においては、学生の主体的選択による学修体系の形成を進めるため、平成21年度のカリキュラム改正に向けた準備を行います。

ソフトウェア情報学部においては、主体的課題設定型学習の教育効果を検証するとともに、講座間学生情報共有システムの見直しに取り組みます。

総合政策学部においては、キャリア教育科目を増設し、その教育効果を検証します。また、研究科においては、アイーナキャンパスの教育研究環境の改善に努めるとともに、平成21年度からの実施に向け、教員の専門性を活かした新しい教育プログラムを策定します。

盛岡短期大学部においては、eラーニング導入に向けた試験運用を開始します。また、二級建築士・木造建築士の資格付与に関する法改正に対応し、住居系カリキュラムの改訂を行います。

宮古短期大学部においては、2年次の「特別研究」と連携する科目を新設し、経営・会計分野、情報科学分野を選択、専攻する能力の向上を図ります。

なお、学生の多様な専門的学習ニーズに応えるため、他学部生も対象とする講義を実施するとともに、所属学部以外の専門教育の履修を奨励します。

④ 人材の県内定着を促進する取組み

平成21年2月に設置を予定する滝沢村IPUIノベーションセンター（仮称）に関連し、主としてIT企業を対象とする誘致活動を行い、県内就職先の開拓につなげます。

学生の地元定着に向けた新たな産学官連携事業として、岩手大学と連携し、総合政策学部にて地場産業や企業研究を行う科目を開設するとともに、全学部への拡大を検討します。

既卒業生の県内就職を支援するため、県内にUターンを希望するOB・OGの実態調査を行います。

また、外国人留学生の県内就職を支援するための活動を行います。

⑤ 社会人に対するリカレント教育の推進

社会福祉学部においては、文部科学省から採択されている「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」により、地域社会で活動する福祉人材のスキルアップを支援します。

盛岡広域地域産業活性化人材養成事業により平成19年度に開発した「組込み系高度IT技術者養成プログラム」による講座を開催し、ニーズの高い組込みソフトウェア技術者の育成を図るほか、地域社会のニーズを適宜把握しながら、専門性の高い内容の有料公開講座を3講座程度開催します。

長期履修制度の周知を積極的に行い、その活用により社会人の受け入れに努めます。

2 大学の知的資源を活用した地域貢献の推進

教員・学生による活動や研究成果など、本学の有する知的資源をもって地

域に貢献していくため、地域課題に対応する研究や地域をフィールドとする教育研究活動を推進するとともに、産学連携や地域協働、国際交流等の活動支援を推進します。

① 教員・学生による活動

教員による自治体等の政策形成への参画や講演活動については、引続き積極的に取り組みます。

また、本学教員の研究内容を紹介し、地域に広く活用していただくため、開学10周年記念事業の一環として研究成果発表会を開催するほか、イノベーションジャパン2008など県内外の展示会への出展や研究成果をまとめた分かりやすい論文集の発行に取り組みます。

ボランティアセンターを設置し、学生のボランティア活動を組織化して一層の活性化を図ります。

② 地域課題に対応する研究

「公募型地域課題研究」は、平成19年度からの継続分に加え、新たな課題について県内行政機関、民間団体と協働して取り組みます。

看護学部においては、看護の対象者、助産師活動、小児看護、健康支援システム、看護情報学等における地域の課題に合致した研究テーマについて、学部プロジェクト研究として組織的に取り組みます。

盛岡短期大学部においては、これまでの研究成果を基礎として、地域を取り巻く環境の変化に対応した生活文化に関する研究に取り組みます。

宮古短期大学部においては、三陸地域の特性を活かした地域振興として、観光分野に関する研究体制を構築します。また、財団法人さんりく基金の自主事業として、新たに、内陸と沿岸の格差を数値化して検証する研究に取り組みます。

③ 地域をフィールドとする教育研究活動

看護学部においては、岩手医科大学等と共同で取り組んでいる「がんプロフェッショナル養成プラン」に基づき、がん看護専門看護師コースの開設に向けた準備を行います。また、臨床現場との交流による教育研究フィールドの拡大と充実を図るとともに、臨床現場に有用な実証的研究の実施に努めます。

社会福祉学部においては、アイーナキャンパスにおける相談事業を通じて、臨床心理サービスを提供する一方で学生の臨床心理実習を充実します。

また、実習施設の職員を対象とする研修会については、参加者のニーズの分析に基づき、実習指導者としてのスキルアップを図ります。

総合政策学部においては、地産地消、バイオマス燃料、風力発電などの地域的取組みを卒業論文・研究のテーマとして取り上げ、政策提言を視野

に入れて指導します。

宮古短期大学部においては、2年次のフィールド活動等に加え、1年次も企業見学等を行うなど、学生が地域の現状、様々な課題について学ぶ機会を積極的に設けます。

④ 産学連携や地域協働、国際交流等

「いわて高等教育機関コンソーシアム」(仮称)への参画などにより、他大学と共同して産学連携活動などを展開するとともに、いわて未来づくり機構(仮称)への参画など、県内の多様な組織との連携により地域課題の解決に取り組みます。

連携協定を締結した自治体等とは、定期的な連絡会議を開催しながら連携事業を推進します。

地域連携フォーラムの開催に加え、外部の会議等への積極的な参加により本学に対するニーズを把握します。

社会福祉学部においては、大学と行政、民間福祉施設、事業所等との連携、協働を進め、県内社会福祉関連の実践者や研究者とのネットワークの構築を図ります。

総合政策学部においては、戦略的地域再生研究機構(プロジェクト研究所)として設置する地域づくり研究所の中に、盛岡市の政策課題を研究する盛岡市まちづくり研究所を設置し、効果的に地域貢献できる協力体制を整備します。また、地域貢献研究会において、本学の地域貢献活動の実態と課題に関する調査研究を行います。

公開講座の実施等により、通訳ボランティアなどの人材を育成し、地域の国際交流を支援します。

3 少子化時代の学生確保

県立大学として県民の進学需要に応え、将来にわたって意欲ある学生を確保していくため、高校側との対話を基礎として連携を深め、入試制度の改革を検討していきます。特に、大学院の定員充足は喫緊の課題として全学をあげて取り組み、志願者の確保を図ります。

① 高校との連携

大学説明会やウインターセッションは、参加者の特性を踏まえて内容の充実を図り、満足度の向上を図ります。

また、父母を対象とした進学相談会を県内複数箇所で開催します。

高校の進路担当教員との意見交換会を開催し、入学志願者確保に向けた入試制度のあり方を検討します。

② 入試制度の改革

AO入試に関するアドミッションポリシーを明確化するとともに、面談の実施方法について改善します。

一般選抜試験における総合問題については、受験生や高校側の意向調査、入試区分に対応した学修状況調査の結果を活用しながら、そのあり方を検討します。

看護学部においては、コミュニケーション能力を判定する手法について検討します。

ソフトウェア情報学部においては、大学入試センター試験の利用や一般選抜後期日程の実施など、新入試制度について周知徹底を図ります。また、情報科目の入試利用に関して検討します。

盛岡短期大学部においては、アドミッションポリシーを公表するとともに、受験科目等の見直しに取り組みます。

宮古短期大学部においては、アドミッションポリシーを策定するとともに、高校訪問やキャンパス見学会などにより周知し、学ぶ意欲の高い学生の確保に努めます。

③ 大学院の定員充足

大学院の定員確保について全学的に議論する場を設けるとともに、大学院入学者選抜試験の実施時期の見直しや休日の実施などにより、社会人が受験しやすい環境を整えます。

看護学研究科においては、社会人学生に対する長期履修制度の積極的な活用や遠隔教育システム導入の検討などにより、社会人大学院生の就学環境の改善を図ります。

総合政策研究科においては、資格取得希望者への受験指導を行うなど大学院の魅力の向上に努めます。また、宮古地域で社会人を対象とする環境関連の公開講座を開設し、沿岸地域の大学院教育に対するニーズを把握します。

4 学生満足度の向上

本学における直接的な顧客ともいえる学生のパフォーマンスを向上させ、大学全体の活性化を図るため、FD・SD活動を推進するとともに、学生会活動、クラブ・サークル活動、インターンシップ・ボランティア活動の環境整備、学生生活の支援や「居場所」の充実確保等により学生満足度の向上を図ります。

① FD・SD活動の推進

教育改善・FD推進会議による全学的活動のほか、各学部等のFD実施組織を明確にし、学部等における恒常的なFD活動を推進するとともに、

他大学との連携による取組みを強化します。

各学部等で修学目標設定の検討や到達水準の明確化に取り組み、教育の成果や効果について検証をします。

学生による授業評価については、計画から活用までのマネジメント・サイクルを確立し、授業に対する満足度の向上を図ります。

学生ごとに総合的な修学状況を確認できるシステムを導入し、成績不良者に対する個別指導につなげるほか、保護者への成績通知の実施について検討します。

職員の研修体系を整備し、計画的な研修を実施するとともに、他大学と連携した取組みも活用しながら、大学職員としての能力の向上を図ります。

② 就職支援の充実

就職支援センターと各学部就職委員会との連携により、学生の求めに応じて随時対応できる仕組みを整備します。また、特に人材の県内定着を促進します。(1-④参照)

③ 学生会、クラブ・サークル、インターンシップ・ボランティア活動の環境整備

ボランティアセンターを設置し、学生のボランティア活動をより活性化するとともに、ボランティア活動の単位化について検討します。なお、顕著な活動については、学長賞等で積極的に表彰します。

各学部で行っているインターンシップと類似した実習等による就業体験を整理し、インターンシップの単位化を検討します。

弓道場を整備するとともに、課外活動のための施設整備を検討します。

学生のニーズに対応し、学内施設の開放と利用環境の改善に努めます。

④ 学生生活の支援

留学生や経済的理由で卒業が困難な学生に対して、開学10周年記念事業として設立する岩手県立大学振興基金(仮称)を活用し、支援の拡充を図ります。また、学生寮の整備について検討します。

学生の心身の健康状態について実態把握を行いながら、常勤カウンセラーの配置、教職員による事例勉強会等の開催などにより支援体制の充実を図り、疾病の早期発見・早期対応に努めます。また、敷地内全面禁煙の施行に伴い、意識啓発と禁煙サポート事業等を充実します。

増加する外国人留学生に対応するため、留学生交流担当グループを設置します。

5 部局を超えた連携強化

本学が擁する学部・短期大学部の個性を活かしつつ、将来構想を視座に据

え、本部や共通教育センターを含め、部局を超えた連携による教育活動やグローバルCOEなどに向けた研究活動を推進するとともに、開学10周年記念事業をはじめとするプロジェクトや事業の実施を通じて、大学の一体感を醸成し、大学全体の活性化を図ります。

① 部局を超えた教育研究活動

今後の教育研究の方向について、学部横断的なワーキンググループで検討を進めます。

共通教育調整会議の機能を強化し、各学部間の協力体制を確保しながら、全学共通の教養教育の充実を図ります。

他学部専門科目の履修を促進するほか、大学と短期大学部間での教員の相互活用(内部講師)を推進します。

eラーニングなど教育支援システムの平成21年度以降の導入を目指し、具体的な整備内容を検討します。

外国人留学生のための日本語特別講習を充実させるとともに、いわて5大学連携による岩手大学の日本語カリキュラム等の活用を促進します。

学術研究費に重点枠として「課題研究」を設定し、必要に応じて学部横断的な体制を構築して取り組みます。

② 大学の一体感の醸成

次のステージにおいて県立大学のあるべき姿を現すビジョンを具体的に実現していくための戦略について、大学経営評価指標を活用しながら、中期計画を見据えて検討します。また、そのビジョンを開学10周年記念事業を通じてアピールします。

各部局の業務方針を全学で共有するとともに、全学的な業務の調整や進捗状況の把握を通じて、効果的・機動的な運営を図ります。

設置者等と調整を図りながら、盛岡短期大学部の4年制移行を含めた大学の機能強化に関する将来構想について検討します。

新しい広報戦略に基づき、広報に関する学内啓発を行うほか、情報発信手段の有効活用を図ります。

3 中期計画事項別の年度計画（詳細計画）

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
I 大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置			
ア教養教育の成果を上げるための方策			
【学部】			
(7) 人間性を培う教養教育の実施			
○現代社会の諸問題に対応できる基礎教養を身に付けさせるために、全学共通教育の中で「人間の探求」「社会の探求」「自然の探求」「現代の探求」の「問題論的アプローチ科目」を実施します。	「問題論的アプローチ科目」を、より充実させるために、共通教育調整会議等により、各学部の協力関係を維持し、着実に開講していきます。	「問題論的アプローチ科目」の充実を図るため、新たに国際的視野の修得を目指した科目を設けます。	1
○各学部で開講する科目においても人間性を培う教養教育の充実について工夫します。	(なし)	「問題論的アプローチ科目」の開設科目を充実させるとともに、新設科目を在学生にも卒業要件単位として認められるよう改善します。	2
(4) 学部混成のクラス編成等による多様な視点と人間関係の習得			
○多様な視点と人間関係を育成するため、入門演習を学部混成のクラス編成で実施します。(1年次)	平成20年度以降に学部混成クラスを編成することを目指し、当面、「4学部共通授業企画」の充実を進めながら、混成クラス編成の方針を確立します。	学部混成で実施する「4学部共通授業」のこれまでの実施結果を検証し、内容の充実につなげます。	3
○情報リテラシー教育のために「情報メディア入門」「コンピュータ入門」を学部混成のクラス編成で実施します。(1年次)	高校での情報教育履修の有無による習熟度の格差拡大に対応するため、学部混成クラスの中で、学生のチームワークによる相互協力の取組みを強化します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
○分野が異なる他学部の教員が提供する科目を積極的に受講させ、総合的視野を育成します。	問題論的アプローチ科目充実のために、教員・学生の意識についての調査結果を検討します。	オリエンテーション等を通じ、他学部の教員が提供する科目の受講を積極的に促進します。	4
(4) 各年次に応じた教養教育の実施			
○英語教育を少人数習熟度別クラス編成で実施します。(1、2年次必修)	習熟度別クラス編成を考慮した成績評価を行うよう改善策を検討します。	プレースメントテストの方法を見直し、習熟度別クラス編成の効果を一層高めます。	5
○専門英語等の実施を促進します。(3年次以降)	専門英語の開講等各学部での充実策についてさらに検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
○キャリア発展を促進する科目を設定します。(1年次から4年次まで)	「人間と職業」を全学共通科目の選択必修科目に位置づけるとともに、内容の充実を図ります。	「人間と職業」を引き続き全学共通科目の選択必修科目に位置づけて実施するとともに、新たに総合政策学部において、岩手大学と共同してキャリア教育のための科目を開講します。	6
○1年次から4年次までの履修モデルを設定します。	「履修の手引き」に履修モデルが掲載されていない2学部について、モデル作成作業の促進をはかるとともに、18年度の調査結果等を踏まえ、学部ごとの適切な修得単位数の上限を提案します。	全学部の履修モデルを設定し、「履修の手引き」に掲載するよう務めます。	7
【短期大学部】			
(盛岡短期大学部)			
○教養性と専門性の融合による実践的総合教育を推進します。	カリキュラムの効果を検証し、改善すべき点を明らかにします。それを踏まえて国際文化学科では、現行カリキュラムの平成20年度改訂を目指します。	生活科学専攻では、資格付与の体制を維持するため、建築士法改正に伴う二級建築士・木造建築士の認定単位数の増加にしたいが、住居系カリキュラムの改訂を行います。 国際文化学科では、教養性と専門性とを癒合した視点から志向する基礎的能力、いわゆる「社会人基礎力」「ジェネリックスキル」育成を目指した新たな科目体系及び方法のについて調査を開始し、その内容を総括します。	8
○少人数クラスでの情報リテラシー教育と語学教育を一層推進します。	少人数クラス編成の効果を確認すると共に、生活科学科の英語教育のありかたを分析します。また、国際文化学科の「日本語表現論I」を、従来の2クラスから3クラス編成とします。	「英語I」と「英語II」の授業では、語学学習室などを活用することにより、読解力とリスニングの養成に努めて、社会や海外で出会う場面を想定した実践的な英語力の向上を目指します。 「日本語表現論I」では、少人数クラスの効果を確認するとともに、日本語教育のあり方を分析します。	9
	授業補助員、TAを配置した授業運営の改善を検討します。	「英語表現B」、「国際文化理解演習」のそれぞれにおいて、授業担当者とTAとの連携により、リーディングマラソンやリスニングマラソンを継続し、英語力を含めた学生の基礎的能力を向上させるための手法を検討します。「情報科学概論」及び「情報処理演習」においては、TA配置の効果を確認します。	10

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
(宮古短期大学部)			
○1年次前期の基礎ゼミを通じて速やかに大学教育になじませるとともに、情報リテラシー教育を強化し、情報社会の進展に対応した情報処理能力の育成を図ります。	1年次前期に、インターネットや画像処理の基本的な使い方の習得を目指した科目を設置します。	「基礎ゼミ」を「ゼミ入門」と改称するとともに、新設する1年次後期ゼミである「基礎研究」との連携をし、より大学教育に対する理解を向上させ、学生の次のステップである進路への意欲を高めます。	11
○オフィスアワーを中心とした学生一人ひとりに対するきめ細かな支援・指導を通じて、自主的に課題を解決していく能力の育成に努めます。	オフィスアワーの時間以外にも、可能な限り、研究室を開放し、学生の相談に応じます。	オフィスアワーの時間以外にも、可能な限り研究室を開放し、学生の学習、生活、進路選択への相談に応じるとともに、1年次後期のゼミ（基礎研究）等との連携を図り、よりきめ細やかな支援を行います。	12
イ専門教育の成果を上げるための方策			
【学部】			
(看護学部)			
○看護学の深化と生涯学習のための基礎能力を培います。	学習基礎能力を培い、看護実践能力を効率的に育成するカリキュラムの構築に向け、全学共通科目との調整を進めます。状況に応じて、平成20年度に一部の専門科目を1年次に組み入れることを検討します。	平成20年8月末に文部科学省へカリキュラム変更届けを提出します。また、それに向けての文部科学省の説明会等にも出席します。	13
○看護実践能力を育成するため、大学卒業時の到達目標を見据えたカリキュラムを構築します。			
○卒業研究を充実させることにより、研究推進能力を育成し、自分で考え行動できる看護職を育てます。	講座毎に行ってきた卒業研究発表会の日時を統一し、在学生のほか、実習病院や保護者など外部にも公開して実施します。	卒業研究については、さらに充実させるために、前年度設置した岩手看護学会や看護関連学会で発表させます。	14
(社会福祉学部)			
○重点的教育目標を地域住民の福祉ニーズに応えるコミュニティ・パートナーの育成におき、地域の福祉課題とニーズを主体的に発見し、実践的に解決することのできる問題解決能力の高い人材教育を目指します。	「教育群」導入3年目となることから、アカデミック・アドバイザー制のもと、3年生に対する教科履修、資格取得など指導の徹底を図ります。	4年次「専門総括演習」の新設、その運用原則を新たに定めることにより、教員、学生とも所属にとらわれず、各学生の主体性に基づいて個々のコンピテンスを形成するプロセスの効果を高めます。	15
	また、新カリキュラムに沿った教科目の改編、新資格課程設置（公民・幼稚園免許）に伴う科目の導入を検討します。	配置した科目の履修状況等を確認しながら、教育群、資格課程それぞれが想定した履修の体系が形成されているかどうか検討していきます。	16
○福祉現場の多様な職種と連携できる専門的知識、能力、スキルの学習を一層推進します。	新たな資格取得（公民・幼稚園教諭）のための実習対象施設を確保するとともに、拡大に努めます。	高等学校公民の実習と幼稚園実習の二つの実習について、実習施設の確保を含め、引き続き対応体制を整えます。	17
		幼稚園実習は平成20年度からの実施であり、学生の希望に基づいて実習先を決めるものであることから、そのプロセスを軌道に乗せると共に、実習先と十分に連携して、必要な実習効果が得られるように、準備と指導を進めます。	18
		高校教員免許については、福祉を核としつつ、学生の進路希望に応じて公民を取得する形で教育現場への参入可能性を確保します。	19
		幼稚園教員実習について、2年生のⅠ、4年生のⅡを初めて実施します。	20
(ソフトウェア情報学部)			
○真に利用者の立場からソフトウェアの設計・開発のできる、深い知性と豊かな感性を備えた人材を育成します。	SPA/PBLを励行します。また、学部生の学会発表を励行し、発表回数をモニタします。「励行」の具体的取り組みとしては、実施費交付や教員・講座の評価に反映し次年度の関連費用配分に配慮します。	より多くの学生が参加できるように運営体制を改善し、PBLを継続実施します。また学部生の学会発表の支援を強化するとともに、発表実績を学部内で公表することで、学生の意欲を高めます。	21
○将来目標として、日本はもとより、世界に通用する独創的なソフトウェアを設計・開発できる人材及び大規模なソフトウェアを設計・開発・管理できる人材を育成します。	SPA/PBLを励行します。また、学部の卒業研究のテーマの60%が実践的であることを督促します。「励行」の具体的取り組みとしては、実施費交付や教員・講座の評価に反映し次年度の関連費用配分に配慮します。	PBLの運営体制を改善し、PBL参加学生の増加を図ります。また、学部の卒業研究テーマの60%以上が実践的なテーマであることを維持します。	22

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
(総合政策学部)			
○講義科目で得た知識を基にして現実の諸課題に実践的に取り組むため、「実習科目」を学部の重点的な取組みとして実施します。	・政策課題実習、社会調査実習、経済学実習、法学実習、シミュレーション技法実習、経営分析実習、多変量解析実習、ゲーム理論実習、環境調査実習、地域調査実習の10の実習科目を実施し、実践的な教育を実現します。	「実習科目」の実施を通じて、引続き内容や方法における問題点、課題を把握し改善します。	23
○平成17年度入学者から、「社会調査士」「ビオトープ管理士」の資格取得が可能または有利になるよう学習内容を改め、取得を希望する学生を指導します。	・「社会調査士」は新しく制度化された資格であるので、その活用可能性や取得方法について、入学者に対するガイダンスとともに、在学生に対してもガイダンスを繰り返し行い周知を徹底し、取得者増を目指します。本年度から3年生(17年度入学生)は「社会調査士(取得見込み)」の申請が可能になるので、希望者に対する申請手続きの指導を徹底します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
【研究科】			
(看護学研究科)			
○前期課程では、研究的視点をもった実践者、スペシャリストの教育に取り組みます。具体的には、スペシャリストレベルの看護実践と実践研究ができる人材、優れた看護管理・看護教育の実践と研究ができる人材を育成します。	研究科学生の学部内研究プロジェクトや領域内研究活動への参加の機会を設けるとともに、実践現場での課題に関する協働活動への参画を促進します。	研究科の学生については、実践的研究能力の向上のため、教員が主催する研修会や研究会の運営に参画させます。社会人学生への対応として、遠隔教育システムの充実を図る。また、全学において教職員を対象とした研究倫理規定が整備されたことを受けて、指導教員より院生に対する研究倫理教育を充実させます。	24
○後期課程では、自立した研究者・教育者・指導的実践管理者の育成を行います。具体的には、独自の看護研究・看護教育、独創的な実践を計画・実施・評価できる人材、他分野の専門家と協働して保健医療サービスを充実させるコーディネーター、看護サービスの改善・充実を通して保健医療のレベルアップに貢献できる人材を育成します。	東京大学や金沢大学との合同ゼミの実施により高度な看護研究に触れる機会を提供するとともに、多様な研究方法について修得できるように研究指導します。	高度な看護研究に触れる機会を提供するとともに、多様な研究方法を修得できるように新たな研究方法を積極的に取り入れる必要があることから、東京大学や金沢大学との合同ゼミを引き続き開催します。社会人学生への対応として、教育システムの充実を図ります。また、全学において教職員を対象とした研究倫理規定が整備されたことを受けて、指導教員より院生に対する研究倫理教育を充実させます。	25
(社会福祉学研究科)			
○前期課程では、福祉政策、福祉臨床、臨床心理の領域(コース)に対応した高度な専門職教育を充実させます。	岩手県立大学アイーナキャンパスに設置した「ソーシャルサービスセンター」「心理相談センター」を県民に周知し、運営を軌道に乗せることによって高度専門職教育の充実を図ります。	臨床心理士第2種指定校として、14条特例による社会人教育機能を果たすと同時に、社会人学生・一般学生双方の在学中の「臨床心理実習」を、相談事業を通じて一貫したケースをもつことにより充実したものにしていきます。	26
		講義、演習、実習の多くをアイーナキャンパスで実施します。	27
○後期課程では、新たな「福祉コミュニティ」構築のための研究開発と実証的根拠にもとづく実践理論と技法の研究を進展できる高度専門職教育を充実させます。	地域連携研究センターと連携し、条件の整った団体・機関と共同の調査研究を進めます。	平成20年度には、釜石市内の「生活応援センター」に関する調査・評価活動を実施します。	28
(ソフトウェア情報学研究科)			
○前期課程では、IT分野において、広い視野と深い技術力をもって現状を把握し、その中から本質的問題を発見し、有効な解決策を企画・提案・実行できる人材を育成します。	SPA・PBLのいずれかの実施を修了要件とし、それぞれの評価方法を検討します。	引続き、SPAまたはPBLの実施を修了要件の一つとします。またSPAおよびPBLの質の維持・向上をはかるため、実施内容について、大学院予備審査において評価する体制について検討します。	29
	SPA委員会と就職委員会とで協力して、企業との交流を図り、企業のイベント等に積極的に出展します。	研究交流会について、実施方法を改善し、継続実施する。また、産学フェアへの視察・積極的な出展を行います。	30
○後期課程では、IT分野において、世界に通用する独創的・先端的な研究・開発を実際に行い、その成果を学会に公表し、ただちに研究・開発の現場で活躍しうる能力を持った人材を育成します。	引き続き、後期課程では掲載のための採録審査(査読)のある論文誌への論文掲載および海外学会発表を修了要件とします。	引続き、後期課程では掲載のための採録審査(査読)のある論文誌への論文掲載および海外学会発表を修了要件とします。	31
(総合政策研究科)			
○前期課程では、岩手県立大学アイーナキャンパスを有効に活用する社会人向けの新しい教育プログラムを実施します。そのプログラムは絶えず検証し、見直していきます。	・アイーナキャンパスにおける教育・研究環境について、学生の意見等を把握し、改善に努めます。	引続きアイーナキャンパスの教育研究環境の改善に努めます。前期課程においては、21年度からの実施を目指し、教員の専門性を最大限に発揮できる教育プログラムの策定を行います。本研究科の専門分野に関連する部門(環境等)の「技術士」及び「技術士補」の資格取得希望者には、必要な受験指導を行います。	32

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
○後期課程では、自立した研究者・教育者・指導的実践者を育成するために、それぞれの専門に合った個別指導を一層徹底します。	(なし)	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
【短期大学部】			
(盛岡短期大学部)			
○各専門領域において、卒業後も引き続いて専門性を伸ばせるように、系統的・実践的な教育の充実を図ります。	「地域文化理解演習」の授業の方法、科目の位置づけについて、カリキュラム改訂を視野に入れつつ検討します。	食物栄養学専攻では、平成17年度から実施している栄養士実力試験のこれまでの結果を総括し、学生の理解度の改善について検証します。	33
		国際文化学科では新たに設置した「社会調査法」の授業方法を検討し、「地域文化理解演習」の現地研修に向けた調査法を確立します。また従前の特色GP事業等の取組を踏まえて、卒業後も専門性を伸ばせるような基礎的能力、いわゆる「社会人基礎力」「ジェネリックスキル」育成を目指した新たな科目体系及び方法について調査を開始し、その内容をまとめます。	34
○生活を基盤とした着実な思考力と、多様な文化への柔軟な理解力を養うことで、地域社会、国際社会が抱える今日的な諸問題に対して確かな視座を有する人材を育成します。	卒業研究アンケートの分析による改善点の是正状況を検証します。 異文化交流授業の実施、多文化共生フォーラムの開催など国際文化学科の特色GPに関わる諸事業を推進します。また生活科学科では、「衣食住を中心とした地域活性化プログラム」というテーマで、平成19年度文部科学省・現代的教育ニーズ取組支援プログラムに申請します。	生活科学科では平成19年度末に実施した卒業研究アンケートを分析し、その結果を基に卒業研究のあり方の問題点を抽出して改善につなげます。	35
		国際文化学科では異文化理解や多文化共生社会に貢献できる人材の育成を目的とした特別講座の実施をめざして、その課題や問題点を総括し、効果的な実施につなげます。	36
(宮古短期大学部)			
○全学生を対象に、経営学、会計学、情報処理学の基礎を習得させたいと、経営会計分野又は情報科学分野を選択し、専攻できる学習方法の充実を図ります。	入学から卒業までの2年間を通じ、学生の希望に沿って、経営・会計分野又は情報科学分野を選択し、専攻できるよう、新入学生を対象として、全教員が参加し、1泊2日の日程で、きめ細かなガイダンスを行います。	経営・会計分野、情報科学分野を選択、専攻する能力の向上を図るため、2年次の「特別研究」と連携を図る「基礎研究」という科目を1年次後期に設置します。	37
ウ卒業後の進路等の指導に関する具体的方策			
【学部】			
○実学実践教育を通じたキャリア意識の形成と卒業後の進路に対応した各種技能の習得、現場での実習教育などを通してキャリア発展を促進する教育を積極的に行います。	(なし)	地元商店街や産直組合等を対象とした経営分析、IT活用の支援など各学部での実践的な実習科目等の充実を図るとともに、外部講師などを活用したキャリア意識の形成を積極的に推進します。	38
○各種専門職に対応した資格教育を充実し、資格取得者の積極的な育成を図ります。	社会福祉学部では新たに「幼稚園」、「高校公民」の教員免許課程を開設します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
【研究科】			
○各種専門職の高度化に対応した資格教育を提供し、高度専門職教育を充実させます。	(なし)	新たに看護学研究科に、がん看護の専門看護師コースを開設します。	39
【短期大学部】			
(盛岡短期大学部)			
○学生が自発的にキャリア形成を目指す教育を積極的に進め、あわせて就職・編入学等の進路指導を強化します。	学生のキャリア意識の形成を目指し、1年次の早期にキャリアプランニングの講演会を実施します。	昨年度の実績をふまえてインターンシップ報告書等を活用し、進路指導の充実を図る取組を行います。	40
	18年度に実施したキャリア教育に関する学生のアンケート結果を分析し、現行の就職支援事業およびキャリア教育関係授業等の問題点、過不足点を明確にします。それを踏まえて、インターンシップへの関心を高めるための対策案を作成します。 就職委員会を改編し、編入学指導担当を置き、進学指導を強化します。		
○各種資格取得へのカリキュラムを充実し、専門職としての実力を身に付けさせます。	前年度に引き続き模擬試験を実施し、その結果を踏まえつつ、授業内容の改善をはかります。	前年度に引き続き、分析した結果をフィードバックし授業改善に反映させるとともに、生活科学科では二級建築士の模擬試験方法を改善して実施します。	41

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
○卒業後の社会的・実践的コミュニケーション能力涵養のための英語、日本語教育を充実します。	TOEICを実施して学力向上度を調査するとともに、国際文化学科における英語教育のあり方を検討します。	「英語表現A」を3クラス編成にし、少人数クラスの効果を確認・分析します。	42
	新聞投稿プログラムの時期を検討し、効果的な指導が出来るよう改めます。日本語教育にe-Learningを導入します。	「日本語表現論I」にeラーニング導入に向けた運用基盤を構築し、運用を開始します。また新聞投稿プログラムについては是認採用を目指して指導法を改善します。	43
	「国際文化基礎演習」と「日本語表現論」とをいかに効果的に連動させるかを考え、日本語教育の改善点を明らかにします。		
(宮古短期大学部)			
○企業訪問等により求人情報を的確に把握しながら、オフィスアワー等を通じて、一人ひとりの希望に沿った効果的な就職指導を行います。	1年次の全学生を対象に模擬面接を実施して、一人ひとりの希望に沿った進路指導に努めるとともに、学生が、就職及び進学に関する情報を、いつでもどこでも入手できるよう、携帯電話を活用して、きめ細かな情報提供を図ります。	就職活動や編入学対策学習への意欲を高めたり、不安を解消するため、「基礎研究」を活用します。さらには、新たな地元企業も含め前年同様数の企業訪問を行い、求人先との連携を密にし就職先の確保に努めます。	44
○四年制大学3年次への編入学を希望する学生に対し、一人ひとりの意欲と学力に応じた指導をするなど、編入学指導の強化を図ります。			
エ教育の成果・効果の検証に関する具体的方策			
(7) 修学目標の設定と指導			
○入学時に学生の修学目標等を調査し、その達成度、満足度について継続的に確認するなどの修学指導方法を充実します。	各学部等との連絡会議を設置し、20年度以降の実施に向けて、各学部等での実施について検討します。	これまでの実績を踏まえ、教育・学生支援本部内に「教育・学生支援年度計画推進委員会(仮称)」を設置し、修学目標の設定やその指導方法についての具体策を検討します。	45
(イ) 卒業生及び企業の評価のフィードバック			
○卒業生に対する意識調査を行うとともに就職先の企業、自治体、機関等から意見を聞き、教育の成果・効果を明らかにします。	平成18年度の調査結果を分析し、教育の成果と問題点を明らかにします。 平成20年度の開学10周年記念に向け、卒業生情報のデータベースの充実を図ります。	「教育・学生支援年度計画推進委員会(仮称)」において、アンケート調査結果に基づき、教育の成果・効果について検証します。	46
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置			
ア アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策			
(7) アドミッション・ポリシーの明確化と入試制度の整備改編			
○学部等の教育目標を明確化し、それに対応した入試制度を整備します。	大学全入時代を迎え、時代のニーズ、高校側の意見及び学部のアドミッションポリシー等に対応する入試制度及び選抜実施時期を引き続き検討します。	一般選抜試験の総合問題については、10年を経過していることからそのあり方を面接等も含めて検討します。	47
	AO入試に志願する生徒に配慮し、出願から合格発表までの期間を短縮するよう試験日程を変更します。	AOアドミッションポリシーを明確化するとともに、面談の実施方法について改善します。	48
○高大連携により高等学校教育と大学入試及び大学教育との関係について調査研究し、その改善を図ります。	近隣の高校訪問等の機会に本学の高大連携事業をPRし、出前講義の近県への拡充を図ります。	入学志願者確保に向けた入試制度のあり方を検討するため、高校の進路担当教員と本学入試担当教員との意見交換会を開催します。	49
	高等学校長協会との懇談会等を引き続き実施するとともに、県北、沿岸北部などの高校生を対象とした入試相談会を複数箇所で開催します。	高校側との懇談会等については、実質的な意見交換の場とするとともに、これまでの入試相談会に加えて新たに父母を対象とした相談会を実施します。	50
○入試区分に対応した学生の学修状況を調査・分析し、入試区分、入試期日、試験会場等入試制度全般について継続的に見直しを行います。	入試区分に対応した学修状況を調査します。調査結果を分析し、入試区分等や入試の方法について見直しを行います。	入試区分に対応した個人の学修状況(1年次～4年次)の調査・分析結果をデータ化し、入試区分や入試制度の改善に反映させます。	51
○学部等の専門特性に応じた入試方法の改善について継続的に検討します。	現行の入試方法が学部の特性に応じたものとなっているかなど各学部で行った検証結果を基に改善策を明らかにします。	本学入試の特色である総合問題について、受験生や高校側の意向を調査しながら改善を進めます。	52
○入試から教育、卒業指導までの一貫教育を研究開発する組織の設置を検討します。	入試から教育、卒業指導までの一貫教育を研究開発する組織の必要性について、各学部から意見の聴取を行い、新たな組織に関する素案づくりを進めます。	各学部等から意見を聴取しながら、本部内での検討をさらに深め、その検討結果について学部長等会議などを通じて意見交換を行います。	53
【学部】			
(看護学部)			
○基礎学力、意欲、コミュニケーション能力を重要視し、総合問題、小論文、面接を通じて課題発見能力、思索能力、総合的判断力、社会的、感性、行動力をみることができるよう作題、質問を工夫します。また、大学入試センター試験のより良い活用方法を検討します。	全国国公立大学での入試過去問題共有などの動向を見ながら、より良い問題の作成に努めます。看護学部のアドミッションポリシーに照らし合わせてAO入試の課題と改善策を明確にします。	平成19年度の検討結果を踏まえて、入試においてはコミュニケーション能力を判定する手立てについて検討します。	54

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
(社会福祉学部)			
○アドミッション・ポリシーの3つの柱、すなわち「幅広い知識」、「多面的な課題への問題解決能力」、対人援助の基本である「豊かな人間性」に関し、入学後の個々の学生の修学ニーズを踏まえ、継続的な評価を行います。	全学で実施した調査をもとに個別の履修指導等さらに改善を目指します。	中期計画に基づいて、AO入試合格者、教員等を対象にした評価調査を時系列に実施し、結果を踏まえて個別指導体制をより強化します。	55
		平成19年度調査結果をもとに、AO入試合格者へのよりきめ細かな対応を行うとともに、AO選抜方法の検討を重ね、入試本部との合意形成を図ります。	56
○高校や福祉専門職団体との積極的な協同・連携により、地域社会により貢献できる資質を有する学生を求める方策を具体化します。	ウインターセッションのあり方について、実施時期、参加する高校の範囲・意識、効果を検討します。	大学説明会、ウインターセッションについて、参加者の特性を踏まえて満足度の向上を図るとともに、出張講義の積極的な活用に向けて周知の方法等について検討を行います。	57
		18歳人口の減少の中で、受験生確保を目指した入試方法を検討するため、大学説明会において場を設定するなどにより高校教員や受験生からの情報収集を行います。	58
(ソフトウェア情報学部)			
○暗記力ではなく思考力をもつ人間を選抜するため、独自の思考力試験を行い、この成果を点検しながら、改善を継続していきます。	これまでの思考力試験と入学生との関係を分析し、より効果のある選抜のための問題について検討します。特に数学や英語の学力測定についての作題法を検討します。	平成19年度の分析結果を元に見直した入試体制を実施します。入試科目として、数学・英語はもとより、普通教科「情報」についても検討を行います。また思考力試験と入学生との関係の分析を継続しつつ、県内外の高校と情報交換を行いながら、より効果のある選抜のための問題について検討を続けます。	59
○ソフトウェア分野に強い意欲と優れた実行力をもつ人間を選抜するため、多様な入試方式をさらに充実させていきます。	平成18年度に策定した新入試制度案を実施に向けて充実するとともに、新入試制度の実施準備作業を行います。	県内外の高校に対し新入試制度を周知しながら、入試センター試験利用枠や後期枠を新たに実施していきます。	60
○県内の人材育成のため、県下の高校からの推薦入試を維持する一方、他県からも優れた人間を受け入れるため、全国推薦の枠を新設します。	現在の推薦制度の課題を整理し、今後の推薦制度のありかたについて検討します。	推薦入試に対し、平成19年度に策定した入試改善策を実施します。それとともに新しい改善策についての評価を実施します。	61
	特に平成21年度からは、推薦枠の統一（全国・県内・専門総合）、入試センター試験の導入、後期枠設置等を検討し、実施の準備をしていきます。		
(総合政策学部)			
○バランスのとれた基礎的知識と地域の実情に即した政策課題に取り組む能力と意欲をもつ学生を選抜します。このため、大学入試センター試験利用の見直しを行います。	・高校側の理解を得る努力を重ねながら、センター試験のより効果的な活用について検討を進めます。	大学入試センター試験を合否判定に利用している一般選抜の志願倍率は、前記日程は平成19年度5.2倍から平成20年度2.5倍、後期日程では18.6倍から6.4倍に低下しました。現行の方法を継続し、その選抜効果を検証するとともに、志願倍率低下の原因についても分析を行います。	62
○前期日程で課している「総合問題」のあり方を、学部の特徴と高大連携の観点から検討し、より適切な問題の作成に努めます。		「総合問題」が受験生に特異的な対策を要求し、それが志願者数の維持向上の阻害要因になっているかどうかを高校側との意見・情報交換を通じて把握し、その結果に応じて、廃止を含めた見直しを行います。	63
(研究科)			
○大学院については、高度な専門性の修得に対する強い意欲と研究的視点を持った人材の確保を目指し、社会人選抜等にも配慮しながら、多様な入試制度を実施します。	特別推薦選抜の合格者の中に入学辞退者がいたので、当該選抜の性格上、「合格した場合、入学を確約できる者」という出願要件を加えることができるか否か検討します。	大学院の定員確保について全学的に議論する場を設けるとともに、試験の実施時期の見直しや休日の試験実施など、社会人も受験しやすい環境を整えます。	64
(短期大学部)			
(盛岡短期大学部)			
○大学入試センター試験の導入や社会人入試の実施について検討するとともに、推薦入試の改善を行うなど、入試制度の多様化・柔軟化を図ります。	平成19年度入試から新規に導入した大学入試センター試験や推薦入学（特別）などの受験動向に対する影響について分析します。また、入学者が各学科専攻のアドミッションポリシーに合致しているかどうかを検討するための資料収集を行います。	アドミッションポリシーを公表するとともに、それを指針として、平成19年度に引き続き受験生の動向を分析し、入試判定の多様化・柔軟化を引き続き検討します。また、受験科目等の設定が適正であるかを検討します。	65
○出前授業、入学前講座などの導入によって入学後教育へのスムーズな移行を図ります。	推薦入試合格者がスムーズに入学後の教育に移行できるように入学前講座の具体的な方法と内容を決定し実施します。	前年度導入した入学前講座については、受講入学生に対して、アンケート調査等を実施し、より効果的な活用ができるよう、さらに内容や方法について検討、改善を行って実施します。	66
	出前授業のPRを継続すると同時に、出前授業以外の形式による高大連携の取り組みについて調べます。		

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
(宮古短期大学部)			
○推薦入学、一般入学、社会人入学を効果的に組み合わせるなど、向学心のある学生の選抜に継続的に取り組みます。	大学入試センター試験の導入結果等を踏まえながら、向学心のある学生の確保に向けた選抜方法について検討します。	学ぶ意欲のある学生、個性のある学生の入学確保のため、アドミッションポリシーを策定し、高校訪問やキャンパス見学会などにより周知します。	67
イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策			
【学部】			
(7) 教養教育と専門教育の融合			
○教養教育は、広い視野と人間性を培うための基礎として、入門演習、情報処理、外国語、問題論的アプローチ科目等によって編成します。	共通教育センター設置1年間の運営経過を整理し、本学全学共通教育を着実に実施するための組織としてどのように機能したかを検証し、引き続き運営体制の確立を推進しながらその充実に努めます。	共通教育調整会議の機能の強化に努め、各学部間の協力体制を確保しながら、教養教育の充実に努めます。	68
○専門教育は、各学部特性に応じた実学実践教育を重視した専門科目によって編成します。		現場実習や現場課題等を積極的に取り入れた専門教育の充実に図るための教育課程の見直しを進め、平成21年度の教育課程に反映します。	69
○教養教育と専門教育の融合を図り、学生の多様な専門的学習ニーズに対応して、他学部専門教育の履修を積極的に奨励します。	問題論的アプローチ科目について、学生が所属する学部以外の教員が担当する科目を履修するよう履修指導を行います。 各学部における専門教育の基礎となる教養教育課程の点検を行い、補完教育の実施について検討します。	これまでの調査を踏まえ、教育・学生支援本部内に「教育・学生支援年度計画推進委員会(仮称)」を設置し、計画の推進策を検討します。	70
(4) 実践実習的カリキュラムと指導方法の開発			
○学生が自ら問題や課題を発見し、主体的に解決する指導方法の開発と実践を推進します。	教育改善上の課題に即したテーマの研修会を実施し、7学部が持ち回りで実施する新たな方式で全学での相互授業聴講を実施します。	F Dの義務化を受け、各学部等のF D実施組織を明確にし、授業評価、研修会等の恒常的なF D活動を推進します。また、他大学との連携による取り組みを強化します。	71
○実習教育、フィールドワーク、演習、ワークショップ方式の充実に努めます。			
(4) 人間教育充実のための学生間交流の促進等			
○少人数教育の一層の充実に努めます。	18年度に実施した問題論的アプローチ科目の履修科目数の調査結果等と各学部で作成する1年次から4年次までの履修モデルを踏まえ、適切な共通教育科目の修得単位数を検討し提案を行います。	少人数教育の充実に図るため、基礎科目の英語に関する科目については20～23クラス、情報処理に関するクラスについては10クラスに分けて授業を行います。	72
○科目の特性に応じた習熟度別クラス編成を推進します。	「情報処理」科目について、高校での情報教育の履修の有無による習熟度の格差に対応する方策を明確にします。 「英語」で実施している現行ブレースメントテストの変更も視野に入れて、そのあり方を検討します。	「英語」について、ブレースメントテストの方法を改善し、習熟度別クラス編成の効果を一層高めます。	73
○講座制等を利用した、入学時から研究室配属するなどによる学年間交流を推進します。	各学部の新たな取組を検証し、それぞれにおける学年制と学年間交流の適度なバランスについて方針を出します。	引続き各学部ごとにクラス担任制、講座配属等による学年間交流を推進します。	74
(看護学部)			
○1年次からの演習、実習をさらに充実し、主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせます。	入門演習が全学同時開講になるメリットを十分活かします。問題発見・解決能力の向上を旨とした看護演習の授業形態を取り入れます。	主体的に学ぶ姿勢を身につけるために、入門演習(基礎教養入門・学の世界入門)の実施方法について担当教員で検討します。また、編入学生の初年度に「看護学序論」を必修科目に位置づけ、本学部の学修の基盤形成となる科目とします。	75
○問題発見・解決型学習(Problem Based Learning)を取り込んだ看護学演習の開発を進めます。			
(社会福祉学部)			
○福祉分野の社会的な変化に対応して、平成17年度から従来の5コース制を「福祉システム」「フロンティア福祉」「臨床福祉」「福祉心理」の4教育群に再編成し、教育体制の柔軟な連携により質の高い効果的な教育を目指します。	1～3年生が「教育群」配置となり、本格的な実施体制を固めます。2年間の実績を踏まえ、科目の再編、教員配置、資格取得など指導体制を確立します。	分野、資格等で過度に分岐せず、学生の主体的選択による学修体系の形成を進めます。具体的には、①専門総括演習の運用ルール共有、卒業課題研究の指導体制の拡大、②新コンセプトによる教育群(フロンティア、臨床)の教育体系、柔軟性の強化。 資格取得については、各資格課程の中核教員を中心に履修指導を行い、実習についても現場との連携のもと効果的な実習が行えるよう取り組みます。各資格ごとに、現場での指導職員との合同の実習指導者会議を開催して、成果と課題を確認していきます。	76 77
○社会福祉士、介護福祉士、保育士、精神保健福祉士等の資格教育は、それぞれ独自の教育課程として学生に提供し、社会福祉の教育の質の向上と資格教育の高度化を図ります。	新たな「公民・幼稚園教諭」課程設置に伴う資格取得の指導(履修等)を徹底します。複数資格取得についての調整の指導を進めます。	資格課程の登録制度を継続的に進めます。社会福祉士、介護福祉士の資格課程改正に対応して、本学部新カリキュラムの理念と整合するカリキュラムを編成します。 社会福祉士、介護福祉士養成制度の改正の詳細を検討の上、学生の最適な学習努力配分の観点から、他の資格を含む学部養成資格全般について、複数履修の適正基準を定めます。	78 79

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
○上記4教育群制の展開のもとに、現行の2学科制の再編について検討します。	全学的学部再編検討も考慮しつつ「1学科」制について方向を検討します。	学科間の教育、研究の融合を指向した教育群制学生が4年生になるため、学生の学習成果、進路動向等を検証し、また全学動向を踏まえ、学部将来構想委員会において重点項目として検討し、学科制についての基本方針を定める。	80
○社会福祉のニーズの変化に対応できる新たな専門資格取得コースの提供についても検討します。	実習施設の確保・他学部の協力等、学生が円滑に資格取得ができる人的・カリキュラムの体制を整えます。	社会福祉士、介護福祉士教育の新たな位置づけについて、将来構想委員会において検討します。	81
		平成21年度から施行予定の社会福祉士及び介護福祉士資格課程のカリキュラム改正に向けて、教務委員、担当教員等が連携して検討を進め、平成20年9月を目途に変更の申請を行います。	82
(ソフトウェア情報学部)			
○高度専門教育と人間教育を同時に達成するため「1年次からの講座配属制度」を今後も堅持します。さらに学生間とりわけ学年を縦断する交流促進策(学生ヘルプデスク、合宿ゼミ、3年後期の卒研見習い等)を行います。	18年度に実施した在学生へのアンケート調査結果および17年度に実施した卒業時のアンケート調査結果を分析し、講座配属制度の検討に活用していきます。	在学生、卒業生および卒業生が勤める企業などに対して行ったアンケート内容の分析を進めます。また分析結果を参考に、講座配属制の改革を進めます。その一環として、「講座間学生情報共有システム」の見直しを進めます。	83
	成果検証のための情報収集として、卒業生や卒業生の勤める企業などへアンケート調査を実施します。		
	一年次からの講座配属制度を支援することを目的に施行した「講座間学生情報共有システム」について改善を図ります。		
○問題発見力、計画立案力、チームワークによる困難克服力等、精神的側面からの大きな効果が期待される主体的課題設定型学習(PBL: Project Based Learning)を導入します。	PBLを継続実施し、18年度に検討した強化策を施行します。PBLのPRを励行します。	引き続き、PBLを実施します。実施にかかる事務作業の効率化を図るとともに、PR、授業との関連づけも含めた支援体制を強化、教育効果に関する検証を行います。	84
(総合政策学部)			
○バランスのとれた基礎的知識のもとに、各専門分野の知識を効果的に高めるため、講義科目の「専門基礎科目」「基幹科目」「展開科目」を内容的に整備し、系統性のあるカリキュラムを実施します。	・21年度のカリキュラム改訂に向け検討を行います。教職科目については、これまでの実績の分析、将来の需要予測を踏まえて見直しを行います。	平成21年度カリキュラムを確定し、新しいカリキュラムに応じたシラバスを作成します。	85
○実学実践の立場から、授業科目に「産業事情」を開講し、様々な分野で活躍する専門家の講義により、社会の仕組みに対する学生の認識を高めるとともに、社会における自己の存在価値を考える場をつくります。	・「産業事情」に対する学生の反応をみて、必要があれば、授業構成、講師選択を見直します。	「産業事情」に加え、キャリア教育科目「地場産業・企業研究」を新規に自由聴講科目として開講し、キャリア教育における効果を検証します。	86
○現実の諸課題に実践的に取り組むため、学部の一部で行われていた「実習科目」を学部全体に拡大して実施します。これにより、学生の問題意識の向上を図り、問題解決能力を養います。	・「実習科目」の実施を通じて、内容や方法における問題点、課題を把握し改善に努めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
【研究科】			
変動する社会に対応可能な高度な実践教育を実施していくため、各研究科間の連携も進めながら教育課程の改善に努めます。			
(看護学研究科)			
○専門看護師(CNS)教育課程を開設します。	専門看護師教育課程(老年看護学)の申請に向け、カリキュラム、実習場、実習指導者依頼等具体的な準備を行います。	医療現場では、これまで以上に高度な知識と看護専門能力が要求されてきており、本県のニーズに合ったCNSコース開設に向け検討します。今年度はがん看護専門看護師コース申請に向け準備します。	87
○社会人学生に対する教育体制、研究指導方法を充実します。	「看護場面検討フォーラム」の充実を図り、社会人学生も積極的に活用できるシステムとして構築します。また長期履修学生制度を使用する学生に対する教育体制を整備します。	社会人学生に対しては、長期履修制度の積極的な活用や遠隔教育システムの導入を検討し、研究指導方法を充実させます。	88
○独創的な看護を実践できる教育研究フィールドを現場の実践者とともに開発します。	研究科学生の実践力向上の場や研究フィールドとして活用するため、アイーナキャンパスにおける相談活動(患者および看護師対象)、研修会の充実を図ります。	実践現場からの社会人学生が多いことのメリットを最大限活用するために、修了生が活躍する実践現場との交流をさらに深め、教育研究フィールドの拡大・充実を努めます。	89
○多様な研究方法の活用・開発、無作為比較試験を重視し、科学的実証性のレベルの高い研究を行います。	学会での積極的な活動を促進し、国内外の研究・教育者との学術交流を推進します。	院生については学術的な交流の場に参加するように指導し、学会等で積極的に発表させることで、より科学的実証性の高い研究を目指します。	90

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
(社会福祉学研究科)			
○福祉分野の専門性の高度化に対応し、福祉政策・臨床の実践的課題に研究的に取り組むことができ、さらに福祉臨床場面では高度な福祉専門職、臨床心理場面では力量ある臨床心理専門職に対応できる、より高度な教育課程の提供を目指します。	アイーナキャンパスにおける地域貢献プログラムの周知を図り、運営を軌道に乗せることにより、専門的な教育課程を提供します。	アイーナキャンパスにおける相談事業を通じて、社会人学生、一般学生双方の臨床心理実習を充実するとともに、新たな教育研究領域を有する教員の採用などにより、教育課程の高度化を図ります。	91
(ソフトウェア情報学研究科)			
○現実に社会に存在している問題を研究テーマとして取り組むSPA (Software Practice Approach) を当研究科の特徴とし、修了要件のひとつと位置づけてきました。他方で平成16年度から試行開始したPBLもPractice Approachのひとつと考えられるので、その位置づけを整理した上で、両者を連動して実施します。	引き続き、SPA、PBLを広くPRするために、Webページの、広報用リフレットの作成をおこないます。	SPAおよびPBLを広くPRするため、また参加学生の意識向上を図るために、これまでの実績をWebで公開することを行います。また外部評価を受ける形を整備し、SPA、PBLの向上を図ります。	92
○多様なチーム構成は人間教育の上で効果が増大するので、院生と学部生の混成チームによるPBLを奨励します。			
○学際的な活動を支援する意味で、他学部・他研究科の学生・院生との混成チームによるPBLを認めます。			
(総合政策研究科)			
○岩手県立大学アイーナキャンパスを活用する新しいプログラムを作成するとともに、平成18年度の実施に向けて授業科目の全面的見直しを行います。	・「公共政策特別コース」の拡充を中心として、前期課程全体の見直しについて検討します。	自治体の寄附講座として「特別講座」を開設し(予定)、沿岸地域の大学院教育に対するニーズの把握に努めます。	93
○プログラムの実施後は、教育効果を踏まえて検証し、必要な改善を行います。	・教職科目については、これまでの実績や将来需要の予測を踏まえて抜本的な再検討を行います。	教員の専門性を十分に反映し、本研究科の特色を明確にしたプログラムを平成21年度から実施するため、授業科目の一部見直しを行います。	94
		大学院で養成した人材の需要実態を踏まえ、総合政策研究科のあり方について、検討を行います。	95
【短期大学部】			
短期大学部における教員・科目配置の特性を活かし、教養、専門教育の融合による実践的総合教育を推進することで、豊かな教養と確かな専門的視座を同時に修得させます。			
(盛岡短期大学部)			
○少人数教育を徹底するために、教育内容の改善を図ります。	「保健体育講義・体育実技I」のクラス編成とTA配置の効果を検証します。また、少人数教育が望ましい科目と、そうした科目の授業のあり方について、研究します。国際文化学科では、JICA東北から講師派遣の協力を得た授業を実施します。	少人数教育、実習教育、フィールドワーク、演習については、昨年度の授業内容、実績を踏まえて実施し、国際文化学科では専任の担当者とJICA東北派遣講師との関係を密にしながら指導方法の確立を目指します。	96
○実習教育、フィールドワーク、演習の充実を図ります。			
○卒業研究により、各分野における実践的な問題解決能力の養成を図ります。	英語による卒業研究発表会の効果を検証し、指導方法の改善をはかります。	国際文化学科では、英語による卒業研究発表会に関する学生アンケートの検証結果を踏まえて、英語によるプレゼンテーションの能力の育成のための効果的指導法の確立を目指します。	97
(宮古短期大学部)			
○学生をゼミ単位を基本として地域に密着した実践課題の調査・研究に積極的に参加させるほか、地域で活躍する社会人を講師として招くなど、社会の実情に即した教育課程の編成に努めます。	2年次の特別研究(専門ゼミ)のフィールド活動等を通じ、学生が地域のさまざまな課題について学ぶ機会を積極的に設け、地域づくりでの「協働」を志向している諸団体との交流の機会を設けます。	2年次の特別研究のフィールド活動等に加え、1年次前期の入門ゼミで企業見学するなど、学生が地域の現状、様々な課題について学ぶ機会を積極的に設けます。	98
ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策			
○演習・実学重視と個別指導による教育を充実するため、1年次から演習・実習形式の授業をより多く設定するほか、少人数によるクラス分けや担任制により教員の指導責任を明確にします。	演習・実学重視と個別指導による教育を充実するための改善策を作成します。	引続き、各学部ごとに演習・実習形式の授業を多数設定するほか、10～40人程度の学生を対象としたクラス担任等による学生指導を実施します。	99
○他学部等専門教育の履修を積極的に奨励し、多様な専門的学習ニーズに応えます。	他学部等専門教育履修の奨励方法について検討します。	引続き、他学部・他学科授業科目の履修制度及び岩手県立大学間単位互換制度による短期大学部開講科目の受講制度について、オリエンテーション・履修の手引・Web学生便覧・学内掲示等により、他学部等専門科目の履修を積極的に奨励します。	100

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
○学生の学習能力、動機づけに対応する、ITなどを活用した多様な学習指導法を開発します。	「教育改善FD推進会議」の検討に基づき、全学FD研修会や相互授業聴講を行い、多様な学習指導法の開発普及、情報交流を推進します。	平成21年度以降の導入を目指し、eラーニング等の教育支援システムの具体的な整備内容(第3次岩手県立大学情報システム整備計画)を検討します。	101
○意欲ある学生に対して大学院の授業の聴講を検討します。	平成20年度の実施を目指し、大学院教育と学部教育の関連や受講可能な科目設定について各研究科で検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
○インターンシップやボランティア活動などの実践活動の単位化について検討します。	先進事例や各学部の意向を調査し、単位化を実現するための課題等を整理します。 本学学生のボランティア活動について情報を収集し、各学部等における単位化の実現性について調査します。	各学部で行っているインターンシップと類似した実習等による就業体験を整理し、就職支援連絡調整会議等の場を通じて各学部の意向を踏まえながらインターンシップ単位化について検討します。 また、学生のボランティア活動については、学生主体のボランティアセンターの設置により、活動を組織化するとともに、顕著な取り組みについては引き続き表彰するなど、一層の活性化を図ります。その活動状況等を見ながら、各学部の実習等のカリキュラムに対応したボランティア活動の単位化について検討します。	102
【学部】			
(看護学部)			
○ユニフィケーションをも考慮に入れながら、臨地実習指導の充実強化を一層進めます。	18年度派遣により本学学生実習教育に成果を上げている文科省「看護学教育指導者研修」に医療局・県立病院の協力を得て看護職員の派遣を続けます。	本学学生実習教育に成果を上げている文部科学省の「看護学教育指導者研修」に今年度も参加させます。	103
○担任の役割・機能の明確化と活動方略を作成することにより担任制を見直し、その有効な実践を図ります。	担任を含めた学年を超えた交流会の開催を進めます。	担任の役割について学部FDで議論し、再検討すると共に効率的な学生指導に努めます。	104
(社会福祉学部)			
○大学と実習先との相互研修機会の充実、現場実習の指導者の育成など各種実習教育を持続的に改善発展させます。	新たな実習協力施設も増えることから「領域別」分科会の拡充に努めます。	前年度に引き続き、研修会参加者のニーズの分析に基づき、実習指導者としてのスキルアップを目指した研修会を実施します。	105
○演習、実習等の各種成果報告会の充実と相互公開・連携による専門性の深化を目指し、分野・学年を超えた共同学習の場の提供を積極的に行います。	実習の報告会、卒論・修論発表会への参加について特に次年度の学生の参加を促します。また実習先、調査地域の関係者に結果の報告をかねて参加を要請します。 分野・領域を超えた共同学習については講座研究室の活用を含めゼミ・学内学会等多様なあり方を検討します。	法改正により、資格課程における教育内容等の見直しが行われる中で、新たな教育内容や実習のあり方を見定め、平成19年度に引き続き、分野、領域を超えた相互学習の推進を行います。	106
(ソフトウェア情報学部)			
○演習系の科目(ソフトウェア演習A、B、C、システム演習A、B、C、ゼミナールA、B、卒業研究・制作A、B)については従来通り小講座単位での少人数教育を堅持します。同時に共通基礎となるソフトウェア演習A、B、Cについては、講座ごとのレベル差が発生しないように教務委員会の中に演習タスクフォース(TF)を作って統一的文書、問題集を作成することも維持していきます。	学年縦断型演習(プロジェクト演習)を実施します。 組み込み系科目を単位化します。また、社会人受講のため、組み込み系科目の聴講ができるようにします。	学年縦断型演習(プロジェクト演習)を継続します。更にプロジェクト演習とPBLの連携を図ることにより学生が自ら能動的に学ぶ場を整備します。	107
○従来通り、学生による授業アンケートを毎年度、前期後期とも実施します。またアンケート結果において教育への取組みが優れていると認められる教員を学部として表彰します。	平成18年度の学生の授業評価アンケート結果の分析を行います。 新しい教員表彰の基準に基づき、優れた授業を実施した教員を選考します。	従来通り、全学規模で実施している「学生による授業評価」について、学部独自に分析を行います。またその分析結果に基づき、優れた授業を実施した教員を選考・表彰します。	108
(総合政策学部)			
○講義科目で得た知識をもとにして、現実の諸課題に実践的に取り組むため、一部で行われてきた「実習科目」を学部全体で取り組みます。	「実習科目」の実施を通じて、内容や方法における問題点、課題を把握し、必要があれば改善策を講じます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
○学生の資格取得を支援するため、「社会調査士」「ピオトープ管理士」の資格取得が可能または有利になるように、学習内容を改めます。	資格取得について、入学者に対するガイダンスとともに、在学生に対してもガイダンスを繰り返し行い周知を徹底します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
○「卒業論文・研究」を必修とし、卒業論文発表会を学部全体が公開で行うことによって、「卒業論文・研究」の一層の充実とプレゼンテーション能力の向上を図ります。	(なし)	卒業論文発表会の公開対象を拡大するための方策を検討します。	109
【短期大学部】			
(盛岡短期大学部)			

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
○学生の多様な学習ニーズに対応するため、他学部・学科等の間の科目履修を促します。	オリエンテーション、ガイダンスで周知するとともに、履修に際しての心構えの注意喚起し、適正な履修を確保します。	学生の学習ニーズも配慮しながらも短大部での学習を最優先とし、無理のない他学部、他学科の科目履修計画ができるように指導します。	110
○地域における国際交流活動を支援し、その活動を実践的教育研究の場として生かします。	特色G P事業のうち特に多文化共生に関わるものについて、積極的に推進します。また多文化共生フォーラムを開催します。	多文化共生社会に貢献できる人材の育成のために、国際交流協会等で実際に活躍している実践者を招いた講義を行います。	111
(宮古短期大学部)			
○少人数によるクラス編成やゼミ単位教育の充実など、少人数教育の一層の推進を図ります。	少人数教育の充実を図るため、1年次前期の基礎ゼミと2年次の特別研究(専門ゼミ)をつなげるゼミ方式の授業の開講について検討します。	少人数教育の推進を図るため、「基礎研究」を設置します。	112
○授業を公開し、教育の透明性と質の向上に努めるとともに、授業改善に向けて継続的に取り組みます。			
エ適切な成績評価等の実施に関する具体的方策			
○学部等や科目特性に応じた成績評価方法、設定水準を明確にし、成績評価制度見直しを図ります。	領域の特色に即した成績評価制度を各学部の検討課題とし、適正化方針を策定します。	各学部等で科目到達目標に対する到達水準の一層の明確化に取組みます。	113
○成績優秀者に対する表彰と成績不良者に対する個別指導の充実を期します。	(なし)	成績不良者に対する個別指導の方策について、平成20年度に教育・学生支援本部内に設置する「教育・学生支援年度計画推進委員会(仮称)」において検討します。	114
○TOEFL、TOEIC等の外国語能力検定試験において、一定以上の得点を得た学生に対して単位を認定する制度を一層充実させます。	外国語(英語)能力検定試験結果による新しい単位認定基準の導入結果を検証します。 単位認定申請方法の一元化を検討し実施します。	語学科目における単位認定方法について、ガイダンス等を通じ、周知徹底を図ります。	115
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
ア教職員の適切な配置等に関する具体的方策			
(7) 教養教育実施体制の見直し			
○平成17年度を目前に、現行の全学共通教育に関する諸組織制度及び教養教育担当のあり方を見直します。	兼任教員の任務および調整会議の具体的役割について、設置1年間の実施経過を整理し、運営体制の整備を推進します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
○学外資源(放送大学等)の有効利用を推進します。	「盛岡短期大学部等将来構想検討委員会」の検討結果によって、全学共通教育の実施体制が再編される可能性が出てきたため、当該委員会による検討と並行して、制度導入のための調査と整理を進めます。	放送大学の活用について、基本方針を定めます。	116
(4) 実学的研究テーマへの取り組み			
○民間企業、行政機関及び各種団体などから積極的に講師の派遣を求め、教育・研究指導の一層の充実を図ります。	これまでの検討を踏まえ、ゲストスピーカーと非常勤講師の役割分担、適正な配置についての方針を定めます。	引き続き、学外のゲストスピーカーを積極的に活用した授業を実施します。	117
(5) 学部と短期大学部間の教育研究の促進			
○教員の相互交流など連携を強化します。	全学によるFD研修会、相互授業公開を学部・短大を超えて実施し、交流・連携を促進します。	引き続き、学部・短期大学間の内部講師の活用を図り、多様な授業科目を提供します。	118
イ教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策			
○メディアセンターの学術情報機能を充実します。	図書館の活用を促進する各種利用講習会を要請に応じて随時行います。	年度の早い時期に主に新入生を対象として大学生活における学習や研究活動に必要な図書館利用の講習会を自主事業として開催するほか、学部等からの要請される講習会については積極的に対応します。	119
	また、新入生や卒業論文作成者を対象とする利用講習会等を行います。	引き続き新入生へのオリエンテーション時を活用し、図書館の初歩的な利活用の方法について画像を用いながら講習を行います。	120
	学内学術情報の有効活用を図るため、研究室で保管している書籍等を学内全体で有効に活用する仕組みをつくとともに、学内の研究論文等を収集するための調査を行います。	雑誌のオンラインジャーナル化やデータベースの導入をさらに進めるほか、研究室購入図書の情報共有を進め、全学的な有効活用を行います。 また、学内学術情報の蓄積を図るため、学内で作成される研究論文等の組織的な収集を継続するとともに、学内外への情報発信する方策について、国立大学等の先進事例を調査しながら検討を進めます。	121
○ITの活用による教育支援を一層進展させます。	(なし)	平成21年度以降の導入を目指し、eラーニング等の教育支援システムの具体的な整備内容(第3次岩手県立大学情報システム整備計画)を検討します。	122
○TA(Teaching Assistant) 制度を拡充します。	特定の授業科目についてTA任用の対象を学部4年次生に拡大し、増員を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
○盛岡駅西口に岩手県立大学アイーナキャンパスを開設します。	アイーナキャンパスの管理運営方法を見直し、管理等をNPO等に業務委託します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
ウ大学間、学内共同教育等に関する具体的方策			
(7) 学部等及び他大学間の共同教育の充実			
○学部間、学部・短期大学部間の単位互換を促進します。	(なし)	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
○多様な専門的学習ニーズに応えるために他学部等専門教育の履修を積極的に奨励します。	教養科目としての「問題論的アプローチ科目」と各学部で開講する「基礎専門科目」のカリキュラム全体での位置づけや両者の関係をどう認識するか等、根本的な議論から始め共通認識の醸成をしていきます。	多様な専門的学習ニーズに応えるため、ガイダンス等を通じ、他学部の専門教育の履修を積極的に奨励するとともに、全学生を対象とした公開による講義を実施します。	123
○岩手5大学単位互換制度をさらに発展させ、学生の多様なニーズに対応します。	各大学の特性を生かした科目配置などを検討し、志願者の増加を目指します。	学生の多様な学修ニーズに応えるため、5大学が連携して、アンケート調査の継続実施や入学時におけるガイダンスでの周知等5大学単位互換の取組みを強化します。また、遠隔授業システムを利用したいわて5大学での特別講義等の実施に取り組みます。	124
○他大学との連携、放送大学の利用について積極的に検討します。	「盛岡短期大学部等将来構想検討委員会」の検討結果によって、全学共通教育の実施体制が再編される可能性が出てきたため、当該委員会による検討と並行して、制度導入のための調査と整理を進めます。	放送大学の活用について、基本方針を定めます。	125
(f) 教育と研究の連携による実践的研究課題への学生参加の促進			
○学部と大学院のカリキュラムの関連性をより一層高め、学部教育と研究指導の連携を強化します。	学部と大学院の教育内容接続について調査し、大学院教育の全体的な検討との関連で、平成20年度にかけ学部教育と研究指導の連携について改善を実施します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
○地域における諸課題の解決のために設定された、地域や産公との連携研究プロジェクトへの院生・学生参加や院生・学生による自主的なプロジェクト演習などを積極的に行います。	組込技術研究会の取組みを引き続き支援します。 地域課題研究について、引き続き新規採択を行い、地域研究課題の取組みを推進します。 公募型地域課題研究については、実施状況を踏まえ、制度のあり方や実施方法を継続的に検討します。	公募型地域課題研究による自治体やNPOなどとの共同による地域課題研究に引き続き取り組みます。また、地域や産公との連携研究の各種プロジェクトに学生が積極的に参加できるよう支援します。	126
エ教育活動の評価と教育の質の向上のための組織的取組み (FD活動)			
○学生による授業評価をさらに発展させていきます。	新たな方式による授業評価を実施し、その実施を通じて学部等の教育実態の改善につなげる具体的仕組みを確認します	教育改善に資するため、調査項目のさらなる見直しを行うとともに、授業評価の計画から活用までのマネジメント・サイクルの確立に取組みます。	127
○教育内容や教育方法について、その向上への組織的取組みを進めます。	教育改善上の課題に即したテーマの研修会を実施します。学部等のFD活動との連携を図り、全学・学部等とのFD活動の体系化を行います。	平成19年度に実施したアンケート調査結果の分析に基づく全学FD活動の発展を目指すとともに、他大学との連携によるFD活動の強化を図ります。	128
○研修会の実施のほか、授業について教員間の相互評価を行うなど教育の質の向上を図ります。	新たな方式による全学での相互授業聴講を実施します。	引続き研修会の開催や参加促進を進めるほか、「教育改善・FD推進会議」において平成19年度の相互授業聴講の実施結果を検証し、より実効性のある相互評価に取り組みます。	129
○教育目標に対してカリキュラムが妥当であるか、あるいは、シラバスが適切に記載されているかについて、定期的に評価し、継続的な改善を行います。	新たにシラバスを学外に公開するほか、継続的な改善を検討します。	引続き、各学部の教務委員会によるシラバスの定期チェックを継続します。	130
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策			
(7) 個別指導体制の充実			
○1年次から学年進行に応じて、個別的教育指導ができる体制を一層充実させます。	演習・実学重視と個別指導による教育を充実するための改善策を作成します。	引続き、各学部ごとに演習・実習形式の授業を多数設定するほか、10～40人程度の学生を対象としたクラス担任等による学生指導を実施します。	131
○少人数担任制、1年次からの講座配属(入学時からの研究室配属)等による指導体制を充実します。			
○教育カウンセラー、ピアカウンセラーの導入について検討します。	学生のピアカウンセラーを段階的に導入します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
(f) オフィスアワー制度の拡充と学生・教員の話し合える場の充実			
○学生が学習を含む諸問題を教員と日常的に話し合える場を様々なかたちでつくります。	アンケート調査結果から問題点等を分析し、学生へのPR等を強化するなど、オフィスアワー利用率の向上を図ります。	引き続き、学生へのPR等を強化するなど、オフィスアワー利用率の向上を図ります。	132

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
イ生活相談・就職支援等に関する具体的方策			
○学生の生活支援の組織を充実し、生活相談、就職支援体制を整えます。	他大学との情報交換会を開催し、様々な事例への対応能力向上を図ります。	学生相談員と各学部の学生担当教員との情報交換会や事例勉強会を開催し、教職員の対応能力の向上を図り、支援体制の充実に努めます。	133
	学部との連携強化を図り、よりスムーズな支援体制を構築します。		
	身近に相談できる場を更に充実するため、定例的に学部就職相談日を設定し、就職委員による個別相談を実施します。	各学部の特性に対応する就職相談の充実に図るため、就職支援センターと各学部就職委員会が連携して学生の求めに応じて随時対応出来るしくみを整えます。	134
○健康管理センター機能を拡張し健康サポートセンターとし、学生、教職員の健康管理の充実に努めます。	学生の健康増進及び受動喫煙防止を図るため、禁煙のための取り組みを支援するとともに、禁煙サポート事業の充実に努めます。	4月から敷地内全面禁煙となることから、学生・教員への意識啓発に努めるとともに、禁煙サポート事業等の取組みの充実に努めます。	135
	学生の健康状況について実態把握を行いながら、疾病の早期発見・早期対応を図るとともに、女子学生に対する健康支援策を検討します。	学生の心身の健康状態について実態把握を行いながら、疾病の早期発見・早期対応に向けた相談指導の充実に努めます。特に、過体重学生へのきめ細かな生活指導を行うとともに、生活習慣病予防に向けた望ましい食生活に関する情報等をホームページなどを活用して、情報提供します。	136
○学生相談室における、学生生活支援の専門カウンセラー等の導入について積極的に検討します。	他大学等の例も調査しながら、導入について詳細に検討します。	学生生活支援のカウンセラー業務を行うため、心理相談員を常勤化します。	137
○現行のセクハラ防止委員会を見直すなど、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントの未然防止策を講じます。	ハラスメント防止対策規程に基づき、ハラスメント防止対策委員会の組織を発足させるとともに、防止に向けた意識啓発・防止活動を実施します。	ハラスメントのない就学・就労環境の醸成、維持のため、引き続きハラスメント防止対策委員会による防止に向けた意識啓発・防止活動を実施します。	138
○学生のキャリア意識の向上のため自己発見レポート、インターンシップ等の充実に努めます。	インターンシップは職業意識の向上を高める上で大きな役割を果たすものであり、盛岡学生相談室等との連携のもとに受入企業の開拓に努め、多くの学生が参加できるよう対応します。	県内外の優良企業に対してインターンシップの受入れ要請を行い受け入れ企業の開拓に努めるとともに、インターンシップの単位化に向けた検討につなげます。	139
	「人間と職業」を全学共通科目の選択必修科目に位置づけるとともに、内容の充実に努めます。		
○就職情報の収集、企業訪問、卒業生の就労体験のフィードバック等を実施して学生の適切な職業選択に資するようにします。	学生が適切に就職活動に移行できるよう就職懇談会や企業開拓はもとより、キャリアプランニングセミナー、就職ガイダンス、公務員対策講座、実践講座等の就職支援事業の充実に努めます。	学生が円滑に就職活動に移行出来るよう就職ガイダンスをはじめ各種セミナー等を内容を充実して実施するとともに、新たに学生の地元定着に向けて産学官連携事業を行います。また、外国人留学生の県内就職を支援するための活動を行います。さらに、地域貢献に資するため卒業生の県内就職への支援に向けて、県内にUターンを希望するOB・OGの実態調査を行います。	140
ウ就学継続困難な学生支援に関する具体的方策			
○就学継続が困難な状態にある学生に関しては、その個別的事項に対応した適切な指導を行います。	就学継続が困難な状態にある学生の早期発見・早期対策に努めます。	現在、ソフトウェア情報学部において実施している保護者への成績通知制度の全学的な実施などの対策を検討し、学生ごとに総合的な就学状況を確認できるシステムを導入します。	141
○授業料免除、奨学金制度等の充実に図り、経済的事項により修学困難な学生に対する支援を行います。	他大学等の例を調査しながら、経済的支援制度を検討します。	開学10周年記念事業基金で、経済的理由で卒業が困難な学生に対する緊急貸付制度を導入します。	142
エ社会人・留学生等に対する配慮			
(7) 社会人受入れの積極的対応			
○社会人特別選抜により受入れを積極的に行います。	社会人の教育環境を整えるため、新たに大学院で長期履修制度を導入するほか、教育訓練給付制度の活用を図ります。	宮古地域で社会人を対象とした新たなコース開設可能性を検証するため、総合政策研究科において継続的な公開講座を開設し、環境関連の講義を実施します。	143
	また、志願者を確保するため、入試説明会の開催などを広報、マスコミ等を媒体としてPRを実施します。		
	さらに、総合政策研究科公共政策特別コースの新たな拡充を検討します。		
○岩手県立大学アイーナキャンパスの開館により社会人の学習状況に対応した夜間開講・土曜開講を実施します。	(なし)	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
(4) 留学生に対する支援の仕組みづくりと積極的な支援			
○留学生サポートセンターの充実に努めます。	チューター制度の検証を行い、さらなる制度の充実に努めます。	増加する外国人留学生に対応するため、留学生交流担当グループを設置します。	144

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
○日本語、日本事情等のカリキュラム等の提供を検討します。	外国人留学生のための日本語教育の特別講義の充実を図ります。 また、正規のカリキュラム化に向けた検討を進めます。	外国人留学生のための日本語特別講習の充実させるとともに、いわて5大学連携による岩手大学の日本語カリキュラム等の活用を促進します。	145
○留学生後援組織の設置を検討します。	留学生支援基金の拡充を図ります。	開学10周年記念事業基金もしくは留学生支援基金において拡充を図ります。	146
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
ア 目指すべき研究の方向性			
○実学・実践の教育・研究を通して地域に貢献する大学として、研究機能の充実を図っていきます。	地域の連携研究拠点としてのプロジェクト研究所の設置を拡大するとともに、外部資金の獲得のための受託研究等の取組みを推進します。 また、「地域貢献調査活動研究」については、新規採択を行い、教員の地域貢献活動の支援を拡充します。なお、大学の社会貢献度を高めるため、地域課題に対応した研究のあり方については、これまでの実施状況を踏まえ、検討します。	地域の連携研究拠点としてのプロジェクト研究所の設置拡大に引き続き取り組むとともに、地域課題解決に資する地域課題研究、公募型地域課題研究及び地域貢献調査活動研究については、平成20年度においても新規採択を行います。	147
イ 大学として重点的に取り組む領域			
○学内の多様な専門分野の研究者と各学部等の多様な研究資産を相互に連携して、「環境、ひと、情報」に関わる現代社会の緊急課題に学際的・複合的に取り組み、その成果を地域社会に積極的に還元します。 また、時代の変化に応じて、新しい研究課題にも取り組んでいきます。	公募型地域課題研究等により地域の諸団体から収集した地域課題ニーズの整理分析を行い、地域貢献研究会等に情報提供するなど学内での取組みを支援します。	新たに重点研究として、県が策定した新しい地域経営の計画の政策分野に対応した「課題研究」に学際的、横断的な研究体制のもとに取り組めます。	148
[全学的に取り組む企画]			
(7) 地域専門職高度化プロジェクト			
○遠隔教育による看護職、福祉職、行政職等の専門職に対する学習機会の提供と継続教育により、時代にマッチした専門技術の高度化を図ります。	看護職や組込み技術者のためのeラーニングサイトや福祉職等のための支援システムを完成します。 また、これらのシステム運用等を担うeラーニング支援システム推進室を設置します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
(4) 共創メディア研究プロジェクト			
○地元企業との協調によりメディアコンテンツの創造技術、普及手法の研究と実践を行うため、コミュニティーFM局の開局を検討します。	コミュニティーFM放送局を開設するための実施主体の設立など、放送局運営のための仕組みを構築します。 安否情報検索技術などのコミュニティーFM放送局を活用した技術開発を進めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
[全学的に重点的に取り組む研究課題]			
(7) テラヘルツ応用研究プロジェクト			
○医療・福祉、動植物、食品、画像工学など多様な分野での研究開発コンソーシアムの創出を促進し、「テラヘルツ産業クラスター」の形成を促します。	新たな専任研究者を任用して研究体制を強化するとともに、テラヘルツスペクトル測定方法を確立します。 生体物質等の多様なスペクトルデータの蓄積を引き続き行うとともに、生体組織の画像解析の研究を推進します。	テラヘルツ応用研究については、全学プロジェクト研究終了後においても引き続き研究・地域連携本部所管の研究として取り組むこととし、2ヵ年続けて新たな専任研究者を追加することにより、テラヘルツ応用研究所の研究体制を更に強化し、「医学応用」、「薬学応用」、「食品応用」などについて学内協力者や外部の研究機関との共同研究などで連携を深めながら、具体的な応用分野を意識した研究を進めます。	149
(4) 少子高齢研究プロジェクト			
○健康管理、生活支援を目的とした情報統合システムとそれらを活用した地域での生活支援体制を構築します。	遠野市を実験フィールドとして、子育て、高齢者、障害者に関する支援システムの地域特性に関する運用評価を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
(4) 環境研究プロジェクト			
○自治体政策協力として、環境条例制定等の支援を行います。	奥州市の環境基本計画策定を継続支援するとともに、これまでの調査結果をもとに環境基本条例策定のためのプロセスのモデルづくりを行います。 また、環境のキーワードに沿って保健医療福祉等に関する研究項目を整理します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
【学部、研究科、短期大学部が重点的に取り組む研究課題】 (看護学部・研究科)			
○「岩手県民のライフサイクルに応じた健康支援に寄与する研究」を進めます。	研究の精度を高めるために、研究を追求します。研究成果及び知見が得られた研究は、内外の学会に報告し人々の健康問題に貢献すると共に、教員の研究能力を高めます。	地域の課題に合致した研究テーマについて、学部プロジェクト研究とし組織的に取り組みます。具体的には、①看護の対象者に関する調査研究、②助産師活動の充実、③小児看護実践、④健康支援システム、⑤看護情報学など	151
○「岩手県の看護の現場における人材育成・業務管理の向上に寄与する研究」、「岩手県の看護実践現場と大学院を結ぶ遠隔教育(Online Learning)」を推進します。	「岩手県の看護の現場における人材育成・業務管理の向上に寄与する研究」として、1～4のテーマを儲け実施してきた。いずれも現場の看護職者の求める課題であり、テーマ1. 3. は18年度は学生への教育方法を追究したが、次にその結果を現場スタッフと共有するよう計画する。「岩手県の看護実践現場と大学院を結ぶ遠隔教育(online leArning)」は、テーマ5であり、システムが完成し、現場からの院生の参加をすすめてきた。今後は、現場のスタッフの参加が出来るように進める。	県内の看護職者の業務管理上のニーズに対応した研究を組織的に行ないます。具体的には、①看護職者の家族支援能力の向上に関する研究、②在宅ターミナルケアに関する訪問看護師の役割と実践知の共有、③岩手県における看護職への一次救命処置普及システムの開発など	152
○Evidence Based Nursing (EBN) を促進する総合的な看護技術の実証的研究を進めます。	病院や在宅あるいは学校における看護技術に焦点を当て、科学的な看護技術を構築するための実証的研究を引き続き継続して実施するが、予算と研究内容を考慮し、研究テーマについては絞り込むことも検討する。	看護の実践現場に有用な科学的根拠を得るための実証的研究を実施し、研究成果を臨床現場へ還元する。	153
(社会福祉学部・研究科)			
○研究科の指導理念である、あらたな「福祉コミュニティー」構築のための研究開発の下、学部特色戦略研究である「仕事と育児・介護の両立を可能とする地域社会の構築に向けた総合研究」など関連研究を推進します。	前年度の実施方法を継続します。また学内月例会、学内学会との連携のあり方について検討を行います。(宮古市、釜石市、川井村等)	前年度の研究会開催を継続し、県内社会福祉関連の実践者、研究者とのネットワーク構築を目指し実践者、研究者とのネットワーク構築を目指し、大学と行政、民間福祉施設、事業所等との連携、協働をさらに進めます。	154
(ソフトウェア情報学部・研究科)			
○文部科学省COEのような世界的な研究教育拠点づくりを目指し、先進性、独自性、社会ニーズ、学部シーズ土壤、将来の発展性などを有する課題を設定すべく、調査中です。21世紀型の新しい産業先進県(“誇れるいわて”40の政策)を実現するため、「ゆとり」「安心」「便利」「透明」「コアコンピタンス」などを生産、物流、医療、行政、環境など生活のすべての局面において、情報の側面から高度化する「ユビキタスいわてインフラ構築(仮称)」を研究課題候補のひとつとして検討していきます。	先進性、独自性、社会ニーズ、学部シーズ土壤、将来の発展性などを有する課題と学部の持つ技術やノウハウの結びつきのきっかけとなるための、研究教育活動報告書の出版を継続して行います。	先進性、独自性、社会ニーズ、学部シーズ土壤、将来の発展性などを有する課題と学部の持つ技術やノウハウの結びつきのきっかけとなるための、教育研究活動報告書の出版を継続して行います。またWebページにて公開することを検討します。	155
	学部の研究推進のための環境整備を継続して行います。そのため、専門図書・雑誌の積極的な導入を推進し、研究・教育の基盤となるワークステーションの管理・提案を行い、研究環境セキュリティー確保のためのウィルス対策ソフトの管理を引き続き行います。	学部の研究推進のための環境整備を継続して行います。具体的には専門図書、雑誌の積極的な導入、WSを中心とした研究開発環境の保守・運用、サバティカルリブや各種研修などの教員自身の能力向上への環境整備を行います。	156
	学部内の情報を共有し有効利用するための議事録システムの正式運用を開始し、その管理・保守・運用を継続して行います。 地域貢献のための研究推進方法について、地域連携研究センターに提案できるよう、昨年度に続いて検討を行います。		
(総合政策学部・研究科)			
(7) 環境問題に関する政策課題			
○学部では、講義と実習を通して基礎的知識を与え、ともに、卒業論文・研究において、環境保全の視点、行政の側面、法的視点、経済的側面など、様々な側面から専門的にこの課題に取り組みます。大学院では、それらをさらに深め、より専門的な立場からの政策提言を行っていきます。	卒業論文・研究では、環境・地域コースはもとより、行政・経営コースにおいても環境問題をテーマとして取り上げることを推奨し、学部全体として環境問題への取組みが学際的、総合的品格を持つように指導します。大学院では前期課程の環境・地域政策系及び公共政策特別コース、後期課程の環境・地域政策領域において環境問題を研究テーマとしている院生に対しては、合理的かつ実現可能性の高い提言につながるような学位論文の作成を促します。	地球温暖化対策や循環型社会形成など喫緊の政策課題に関する基礎知識を、講義や実習を通じて理解させ、卒業論文・研究として深化させるよう指導します。また、卒業論文・研究の構想段階や中間段階でその内容を公開することにより、より多くの教員から指導や助言を受けやすくし、多面的・学際的なアプローチの実現を図ります。	157

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
(イ) 地域活性化問題に関する政策課題			
○学部で、講義と実習を通して基礎的知識を与えとともに、卒業論文・研究において、社会構造の変動、科学技術を駆使した行政の改善、企業やNPO等の設立による地域の活性化など、様々な側面から専門的にこの課題に取り組みます。大学院では、それらをさらに深め、より専門的な立場からの政策提言を行っていきます。	学部では、講義・実習を通して、地域活性化問題が多様な側面を持っており、その政策課題解決には様々なアプローチがあることを理解させ、卒業論文・研究では、この問題が所属コースに関わりなくテーマとして選定され、学部全体として地域活性化への取組みが学際的、総合的性格を持つように指導します。大学院では前期課程の環境・地域政策系及び公共政策特別コースにおいて地域活性化問題を研究テーマとしている院生に対しては、合理的かつ実現可能性の高い提言につながるような学位論文の作成を促します。	過疎化や少子・高齢化の影響が深刻な地域社会の実態を、講義や実習・演習を通じて理解させ、地域社会の活性化を卒業論文・研究の課題として追求するよう指導します。また、卒業論文・研究の構想段階や中間段階でその内容を公開することにより、より多くの教員から指導や助言を受けやすくし、多面的・学際的なアプローチの実現を図ります。	158
(ロ) 国際的視野に立った地域の政策課題			
○グローバルな視点を重視する総合政策学部・研究科では、国際的視野に立った地域の政策課題は、重要な課題のひとつです。そのため、学部では、講義を通して基礎的知識を与えとともに、卒業論文・研究において、諸外国における地域の役割、グローバル化した社会におけるわが国の地域の課題、わが国の地域の抱える政策課題の解決策が持つ国際性などに取り組みます。大学院では、より専門的立場からこれらの課題解決に向けた提案を行っていきます。	国際関係論専攻の専任教員の着任により、18年度着任の国際環境政策論専攻教員と併せて、国際関係分野の教育・研究体制が整ったので、卒業論文・研究においては、地域的な諸課題に取り組む場合も、国際的視野に立った比較や分析を取り込み、その成果が国際性を持つように指導します。 大学院では、わが国の環境・地域政策における先進性をアジア地域に移転するための研究を行います。	わが国の食料やエネルギーの安全保障に繋がる「地産地消」、「バイオマス燃料」・「風力発電」などの地域的取組に対する理解を講義野演習・実習で深め、卒業論文・研究のテーマとして取り上げ、政策提言に結び付けるまで深化させるように指導します。また、卒業論文・研究の構想段階や中間段階でその内容を公開することにより、より多くの教員から指導や助言を受けやすくし、多面的・学際的なアプローチの実現を図ります。	159
(盛岡短期大学部)			
○文化・環境に関する地域的課題についての研究に取り組みます。	これまでの成果を踏まえて研究を推進し、その結果を論文・報告書などの形で公開します。	平成17年度～平成19年度におけるプロジェクト研究の実施で得られた教員の研究成果を基にして、反省点などを踏まえ、プロジェクト研究に参加可能な教員による新たな研究グループを編成し、地域を取り巻く環境の変化に対応した生活文化を対象とする研究に取り組みます。	160
(宮古短期大学部)			
○三陸地域の特性を生かした地域振興に関する調査研究に取り組みます。	宮古短大における研究成果を地域に還元する一貫として、地域の方を対象とした発表会を開催します。	三陸地域の特性を生かした地域振興に関する調査研究に取り組みます。とくに、観光分野では、三陸観光の特徴である海の食材に関連し、魚菜市場の魅力創出のための研究をします。また、地域の諸団体と連携し、公共交通機関を活用した体験型観光の創造に取り組みます。研究成果は、公開研究発表会等を通じて地域で共有し、地域との連携を一層深めていきます。	161
ウ 成果の社会への還元に関する具体的方策			
○産学連携の下で、研究成果を産業技術として社会に移転・還元します。	全学的な研究成果発表会を年1回定期的に開催します。 また、県内外の展示発表会に積極的に参加し、研究成果の移転・還元に努めます。	全学的な研究成果発表会を開学10周年記念事業の一環として開催します。また、イノベーションジャパン2008などの県内外の展示会に出展するとともに、研究成果をまとめた分かりやすい論文集を発行します。	162
エ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策			
○教員の専門分野、研究内容及び研究成果のデータベース化を推進し、情報公開します。	研究者情報や研究内容などを盛り込んだ総合的な研究者情報システムを構築し、WEBを通じて情報発信します。	引き続き教育研究者情報システムで最新の研究者情報をWebで公開します。	163
○研究成果を学術誌や学会等において積極的に公表します。	研究者情報システムを活用し、論文等の発表件数を取りまとめ、各学部長にデータをフィードバックするとともに、学会発表促進費(学部プロジェクト等研究費中の特定目的研究費)の活用により発表等を促進します。	論文等の発表件数結果を踏まえ、学会発表促進策について検討します。	164
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置			
ア 適切な研究者等の配置に関する具体的方策			
○民間企業、行政機関及び各種団体などとの人事交流等により、教育・研究を一層充実させます。	プロジェクト研究所の設置拡大を図る中で、外部研究者の受入も積極的に行います。	(平成20年度は新たな改善計画はありません)	

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
○重要な研究プロジェクトに対応するため、学内での機動的、横断的な教職員の配置活用を行います。	全学プロジェクト研究期間の終了に伴い、次期プロジェクトの内容を立案する中で、必要な教職員の機動的な配置活用を行います。	学術研究費重点枠「課題研究」の中で必要に応じ学部横断的な体制をつくります。 また、今後の教育研究の方向を学部横断的ワーキンググループで引き続き検討を進めます。	165
イ研究資金の配分システムに関する具体的方策			
○研究資金は、基礎研究、教育の改善に資する研究、地域や国際社会に貢献・還元できる研究など、様々な分野のバランスに配慮しながら公正な評価によって効果的に配分します。	機能別に配分された研究費について、研究の進捗状況に応じて、弾力的に執行できるように年度別繰越制度を整備します。	昨年度見直しした学術研究費等の研究資金については、制度の運用や配分実績の検証を踏まえ、必要に応じ見直します。	166
○全学的研究や学部プロジェクト研究を推進するために、研究資金の重点的配分を行います。	(なし)	5大全学プロジェクト研究の後継事業として「課題研究」を創設し、申請された案件について、審査のうえ、重点配分します。 また、これまで各学部等に定額配分していた学部プロジェクト研究は、申請方式に転換して、審査のうえ、重点配分を行います。	167
ウ研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 研究支援体制の充実のために以下の諸施策の実施を検討します。			
○メディアセンターの学術情報機能の充実		(121と同様です)	
○RA (Research Assistant) 制度の導入	非常勤職員就業規則の改正が完了したのち、プロジェクト研究所にRAを配置します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
○図書館専門職スタッフの配置		(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
エ知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策			
○知的財産をデータベース化し、学外への積極的なPRを図ります。	研究者情報データベースを活用し研究シーズ等を整理し、産学連携に活用するとともに、知的財産の管理活用等に関する基本方針を引き続き検討します。	知的財産支援機関や弁理士等の外部専門家の支援を得ながら、知的財産に関するセミナーや発明相談会を開催します。 また、重点研究や共同研究などの応用研究の成果を特許出願するとともに、研究成果の技術移転に取組みます。	168
○特許取得件数の増加を目指すとともに、技術移転を支援する組織との連携により研究成果を事業化するなど、知的財産の活用を図ります。	知的財産支援機関等と連携し特許制度等に関するセミナーを学内で開催するとともに、岩手大学知的財産本部やいわて産学連携推進協議会等と連携し、全学プロジェクト研究等の進展に応じ、その研究成果に係る特許出願や技術移転の取組みを進めます。		
オ学内外共同研究等に関する具体的方策			
○地域連携研究センターを中心として学内外の研究の積極的連携を図ります。	全学プロジェクト等研究費で採択支援している研究テーマなどを基に、国等の外部資金への応募などを通じて、学外の研究機関や民間企業等と連携を促進します。 連携コーディネータによるマッチングや研究成果発表会等の機会を通じて、学外との研究連携を促進します。	連携支援アドバイザーの拡充等を図り、学内外の研究の積極的連携を図るため、研究・地域連携本部のリエゾン機能を強化するための専任教員を配置します。	169
○民間企業や行政機関との研究会、他大学との共同研究やプロジェクト研究などを推進し、実学的・先進的研究に取り組みます。	H18年度公募型地域課題研究の結果の評価を踏まえ、19年度の公募実施について検討します。 お困りごとアンケートを寄せていただいた団体のコーディネータによる訪問などから、共同研究に繋がるよう取り組みます。 また、プロジェクト研究所や包括協定を締結した市町村を中心とした産学官で構成する研究会の立上げを支援します。	プロジェクト研究所を中心とした組込技術研究会やテラヘルツ応用研究会などの産学官の研究会の活動を支援します。	170
○大学として学会（国内・国際）を積極的に企画、開催して、内外の研究者との交流を深めます。	海外研究者を招へいして開催する国際的な学会等に対して、開催経費を助成する新たな枠組みを研究費の項目に設けます。 日本褥瘡学会東北地方会や国際シンポジウムなどの多様なシンポジウムの開催します。	海外研究者を招聘し、ソフトウェア、環境等に関する国際シンポジウムを開催して、内外の研究者との交流を深めます。	171

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No	
カ学部・研究科、短期大学部の研究実施体制等に関する特記事項 (看護学部・看護学研究科)				
○大学間協定・学部間協定を締結している大学を中心に、欧米並びにアジアの看護の文化的特徴に関する国際研究の実施体制を整備します。	学部間協定締結大学UNCW看護学部との共同研究を19年度ICNに発表します。	引き続きUNCWとの研究を継続し研究成果を共有すると共に、教育の充実に繋げることも検討する。併せて、国内の他大学・大学院との共同研究等についても検討する。	172	
(社会福祉学部・社会福祉学研究科)				
○学部研究推進委員会を中心として、既存の地域福祉開発研究会、学部特色戦略研究会等の各種研究会を相互に連携するとともに、行政、民間、地域の実務者・研究者との共同研究を一層推進し、地域の福祉課題の研究に継続的に対応できる体制をつくります。	二戸市・遠野市をはじめとして、市町村や施設、社会福祉協議会、民間団体等と共同調査研究を進めます。	平成19年度からの継続分に加えて、宮古地区を調査研究の対象に加えます。	173	
(ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学研究科)				
○学部(研究科)として、地域連携研究センターとの協力のもとに、県の方針を視野に置き、地域社会のニーズ、学部のシーズの交流・協調を推進します。	引き続き、岩手県の情報通信関連産業の振興戦略会議との意見交換会、岩手県および近隣県の情報サービス産業協会へ研究成果の展示会に加え、いわて情報産業シンポジウムを実施します。	引き続き、岩手県および近隣県の情報サービス産業協会と情報産業シンポジウムを実施します。情報産業シンポジウムにおいては、これまでの実施における反省を踏まえ、より活発に交流できる形を検討します。また首都圏大手大企業を主たる対象として、IT人材教育フォーラムの実施を計画します。	174	
(総合政策学部・総合政策研究科)				
○従来から行ってきた地域との連携を一層深め、地域の抱える政策課題を積極的に取り上げて研究課題として取り組み、またそれらを教育の素材にしていくとともに、各地域との連携を体系的に行う体制の整備を図ります。	WEB上の「地域貢献フォーラム」の運営を通じて、地域貢献活動に関する意見、情報交換を行い、そのあり方の検討や具体的取組を進めます。	地域貢献研究会において、本学の地域貢献活動の実態と課題の把握等を目的とする調査研究を行います。	175	
	防災、交通、森林保全、地域活性化、条例策定など「公募型地域課題研究」5課題に県内行政機関、民間団体と協働して取り組みます。	「公募型地域課題研究」については平成19年度からの継続研究6件に加え、地域活性化、中小企業支援及び男女共同参画推進の3分野6課題について県内行政機関、民間団体と協働して取り組みます。	研究・地域連携本部等(地域づくり研究所・盛岡まちづくり研究所)と連携して、地域貢献に対し効果的・効率的に機能する協力体制の整備を図ります。	176
	滝沢キャンパス内からまつ並木伐採跡地に関する報告書において提案した事項の履行状況をチェックするとともに、植樹等作業の一部は学生の研究やボランティア活動に組み込むことを検討します。	(平成20年度は新たな改善計画はありません)		177
(盛岡短期大学部)				
○地域のニーズと盛岡短期大学部のシーズを結びつけるため、県内自治体、企業等及び盛岡短期大学部教員に対する産学公連携に関する調査を実施します。	これまでの成果を踏まえて研究を推進し、その結果を論文・報告書などの形で公開します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)		
(宮古短期大学部)				
○産・学・民・公の連携の下、地域に密着した研究体制の充実に努めます。	財団法人さんりく基金の有効な活用を図るため、地域に密着した研究支援体制の構築に取り組みます。	財団法人さんりく基金の自主事業として、新たに、内陸と沿岸の格差を数値化して検証する研究に取り組みます。さらに、産・学・民・公の連携の下、観光分野での研究体制を構築し、平泉の世界遺産で増加するであろう県外観光客の三陸誘導方策の研究に取り組みます。	178	
キ研究活動の適正な評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策				
○研究活動については、研究の目標を明確にし、その成果について評価を行います。	全学プロジェクト等研究費の中間評価及び事後評価を15件を実施します。	全学研究費が交付された案件については、例年同様に定められた中間評価及び事後評価を実施します。	179	
○評価結果は研究費の重点配分に反映させます。	全学プロジェクト等研究費に係る各研究種目に関して必要性や予算規模などの評価を行い、その評価結果に基づき研究費予算の重点配分を行います。	平成19年度に実施した全学プロジェクト等研究費(メニュー研究)に係る中間評価結果(10件)を、今年度の継続研究に係る研究費配分に反映させます。	180	
○研究倫理の向上のため組織を設置することにより、その向上を図ります。	H18年度の研究倫理指針等の検討を踏まえ、指針や運用などの規程の整備を行い説明会を行います。	動物実験規程を整備する過程で懸案として残されている対象動物の拡大に関する検討を行うとともに、研究倫理審査の実施に向けた体制や運営要綱を整備します。また、研究活動上の不正行為防止のため不正行為防止計画の策定に向けて検討します。	181	

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
3 地域貢献、国際貢献に関する目標を達成するための措置			
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
ア地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策			
○岩手県立大学アイーナキャンパスを活用し、社会人教育、県民学習支援、ソーシャルワークサービス、心理相談、健康相談、共同研究プロジェクト支援、産学連携活動支援、学術研究情報サービス等を提供します。	5大学連携による取組みの場として、アイーナキャンパスの活用を検討します。 アイーナキャンパスにおいて行う各種の事業については、参加者の意見を参考にして、内容の充実努めます。 岩手県立図書館と連携し、蔵書情報の提供を受けるとともに、必要に応じ図書館主催の講座に本学教員を紹介しします。	いわて5大学学長会議が検討している文部科学省平成20年度新規事業「戦略的産学連携支援事業」への申請に参画し、その一環として「いわて高等教育機関コンソーシアム」（仮称）事務局をアイーナキャンパスに設置することが検討されているので、その申請及び採否結果に基づき、アイーナキャンパスを活用して5大学連携事業に取組むことを検討します。	182
○研修機関との連携や遠隔教育により専門職（看護職、福祉職、行政職等）への学習機会を提供します。	看護職や組込み技術者のためのeラーニングサイトや福祉職等のための支援システムを完成します。 また、これらのシステム運用等を担うeラーニング支援システム推進室を設置します。	地域専門職高度化プロジェクトにより開発した教材を活用し、遠隔教育支援システム推進室（代表者：看護学部武田教授）が提供する看護職等への遠隔教育による学習機会を必要に応じ支援します。	183
○大学の人材育成プログラムにより、社会人教育の実効的方策を提供します。	本学の社会人教育を通じた県民等へのサービスの充実強化を図るため、会員組織づくりを検討します。	文部科学省から採択されている「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」により、地域社会で活動する福祉人材のスキルアップを支援します。 盛岡広域地域産業活性化人材養成事業により平成19年度に開発した「組込み系高度IT技術者養成プログラム」を、6コース（各15回）開催します。 また、シスコネットワークキングアカデミーも引き続き開講します。	184 184-2
○県立大学における研究成果等の情報を提供するため、コミュニティFM局の開局を検討します。	コミュニティFM放送局を開設するための実施主体の設立など、放送局運営のための仕組みを構築します。 安否情報検索技術などのコミュニティFM放送局を活用した技術開発を進めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
○本学の実践的教育研究活動としての国際交流を、地域における国際交流活動に生かします。	県内在住外国人に対する異文化交流事業や多文化共生をテーマとするフォーラムを実施します。 また、高大連携の下に、国際系学科を有する高校に留学生を講師として派遣するなどの文化等交流を検討します。	国際交流支援センターの設置に伴い本学の国際交流の基本指針を策定するとともに、海外研究者を招聘して、ソフトウェア、環境等に関する国際シンポジウムを開催し、広く学内外に参加を呼びかけ地域における国際交流の機会を提供します。	185
イ産学公連携の推進に関する具体的方策			
○地域連携研究センターの充実強化を図り、産学公の連携を推進します。	連携協定を締結した団体との連携事業を推進するとともに、企業、自治体等との新たな協定締結を検討します。 また、IT集積構想の実現に向けて取り組み、地域連携研究センターにおける企業との連携の仕組みを構築しながら大学周辺へのIT企業誘致を進めます。	研究・地域連携本部のリエゾン機能を強化するため専任教員を配置するとともに、連携支援アドバイザーの拡充等を図ります。 また、連携協定を締結した団体との連携事業を推進するとともに、定期的な連絡会議を開催します。（仮称）滝沢村IPUイノベーションセンターについては、円滑な建設を進め、この新センターへのIT企業誘致活動を滝沢村や県とともに進めます。	186
○地域課題への積極的な対応			
・地方自治体、企業あるいは地域社会との積極的な交流、異業種交流会や研究会の定期的な開催など、常に社会的なニーズの把握に努めます。	学部内の各種委員会（学術、広報等）と研究・地域連携本部との連携のあり方を検討します。	研究地域連携本部のセンター長や部門長が中心となり産学官交流会等に積極的に参加し、自治体や企業などとの交流を深めるとともに、地域連携フォーラムの開催などを通じた交流の機会を創出や県内の産官学連携連絡会議やコーディネイト研究会などへの参加を通じて、本学に対するニーズの把握に引き続き努めます。	187
・県・市町村及び地域の専門家と連携しながら、地域が抱える諸課題に対し、将来に向けた政策提言を行う研究プロジェクトに取り組みます。	連携協定を締結した団体との連携事業を推進するとともに、企業、自治体等との新たな協定締結を検討します。	地域づくり研究所の中に盛岡市の政策課題を研究する盛岡市まちづくり研究所を設置します。	188
・大学の研究内容が持つ潜在的な応用力を発見・開発するとともに、学内の研究内容と社会的な要望とのマッチングを図ります。	全学的な研究成果発表会を年1回定期的に開催します。 また、県内外の展示発表会に積極的に参加し、研究成果の移転・還元を努めます。	開学10周年記念事業の一環として第1回目の研究成果発表会を開催し、本学の研究内容を紹介するとともに、公募型地域課題研究により応募された地域からの提案課題と学内の教員とのマッチングを行います。 「いわて未来づくり機構」（仮称）への参画により、県内の多様な組織との連携による地域課題の解決に取り組みます。	189 189-2

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
ウ地域の他大学等との連携・支援に関する具体的方策			
○いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進します。	いわて5大学学長会議で確認されたシンポジウム開催、図書館相互利用、単位互換等の連携方策を推進します。	いわて5大学学長会議で確認されたシンポジウム開催、図書館相互利用、単位互換等の連携方策を推進します。 文部科学省の平成20年度事業「戦略的大学連携支援事業」の申請結果に基づき、いわて5大学学長会議において、「いわて高等教育機関コンソーシアム（仮称）」を立ち上げ、連携事業に取り組みます。	190
○岩手大学地域連携推進センターとの連携による知的財産の管理について検討します。	「I N S 知的財産活用研究会」へ参加し、全学プロジェクト研究等の進展に対応して学内の知財の活用方策など知財管理の仕組みを検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
(2) 国際貢献に関する目標を達成するための措置			
ア 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策			
○国際交流協定大学との交換留学・共同研究等を促進します。	大連交通大学に加え、新たに韓国又松大学校から特別聴講学生を受け入れます。	引続き、国際交流協定締結校である大連交通大学及び韓国松又大学校から特別聴講学生を受け入れます。	191
○国際化に対応する人材を育成するため、従来の実績を踏まえた教育実践プログラム（海外研修）をさらに充実させるとともに、学生の海外留学を支援します。	また、新たに、海外協定学校への短期語学研修プログラムを導入します。	単位認定付きの短期語学研修等の教育実践プログラムの充実や渡航旅費の助成などにより、学生の海外留学を支援します。また、盛岡短期大学部においては海外研修プログラムを実施します。	192
イ教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策			
アジア諸国を中心として、情報技術、社会福祉施策、文化理解等の研究を進めるとともに、学生・研究者の実効性のある交流を推進します。	海外研究者を招へいして開催する国際的な学会等に対して、開催経費を助成する新たな枠組みを学会開催等助成の中に設けます。	海外研究者を招聘してソフトウェア、環境等に関する国際シンポジウムを開催し、学内外の学生や研究者の参加を呼びかけ研究の交流を推進します。	193

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
ア全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策			
○大学運営は、理事長、学長がリーダーシップを発揮し、経営戦略を確立します。	平成20年度開学10周年に向け、次のステージにおいて県立大学のあるべき姿を表すビジョンを明らかにし、全学で共有します。	次のステージにおいて県立大学のあるべき姿を現すビジョンを具体的に実現していくための戦略について、大学経営評価指標を活用するとともに、中期計画を見据えながら検討します。	194
○分野ごとに管理運営責任者を設置し、業務の責任・権限を明確にすることによって意思決定を迅速化し、大学運営の効率化を図ります。	大学経営評価指標を活用し、各分野における活動の目標を定めます。		
	県の産業成長戦略に呼応して、本学のIT産業集積構想を具体化します。		
イ運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策			
○理事は、中期目標、中期計画の実現を図るため計画的に、かつ、責任を持って法人運営に当たります。	役員会議、本部長会議、学部長等連絡会議、経営会議、教育研究会議の位置づけを明確化し、法人経営と大学運営に関する意思決定の透明性を高めるとともに、意思形成の仕組みを確立することにより、運営組織のより効果的・機動的な運営を支援します。	各部局の業務方針を全学で共有するとともに、全学的な業務の調整や進捗状況の把握を通じて、効果的・機動的な運営を図ります。	195
○全学運営組織の責任者は、担当する分野の業務を迅速で効率的に運営するために諸施策を講じます。			
ウ学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策			
○各学部長等は、それぞれの教育分野の特性に配慮した、機動的・戦略的な運営体制を構築します。	(なし)	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
エ教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策			
○法人の組織運営を効率的・機動的に行うため、理事等を担当責任者として、所管事項に応じて教員、事務職員を適宜配置し、それぞれの専門性を発揮して業務を遂行します。	大学運営全般に関する組織体制に、教員が参画する体制の構築を検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
オ全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策			
○人員・財源の学内資源の一部を、全学的視点から特定の教育研究やプロジェクトに戦略的に配分する方策を立てます。	IT関係や地域づくりなど多様な分野のプロジェクト研究所の設置拡大を検討します。	学術研究費の重点研究枠として「課題研究」を創設し、全学的視点から戦略的に学内資源を配分します。 また、今後の教育研究の方向を学部横断的ワーキンググループで引き続き検討を進めます。	196
カ学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策			
○学外の有識者、専門家を理事に登用して開かれた大学運営に資するようにします。	非常勤理事の担当業務について、担当部署が非常勤理事との密接な連携のもとに推進します。	学外の有識者、専門家を登用している非常勤理事の活動を評価のうえ改選します。	197
キ内部監査機能の充実に関する具体的方策			
○法律に基づく監事とは別に、内部チェックを行うための体制を整備します。	実施要領に基づき内部審査を実施します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	198
ク大学運営に関する内外の意見の反映			
○経営会議に、学外の有識者、保護者等に委員として参加を求めるほか、大学に県民の意見を聴くための窓口を設置するなど、大学運営に外部の意見を反映させます。	経営会議、教育研究会議における意見・提言等について、運営への反映状況を学内外に公表します。 平成18年度に実施した新入生アンケート、在学生アンケート及び企業アンケート結果については、大学経営評価指標の分析・対応の検討過程において、対応を検討し、運営に反映します。	大学運営に外部や学生の意見を反映させるため、大学経営評価指標と連動して、各種アンケート調査等の実施計画を策定します。	199
○教育研究会議に、学外の専門家を委員として参加を求めるほか、学生の意見を反映する方法をとります。	教育研究会議の学外委員について、選出分野の見直しと増員を図り、審議の深化を図ります。		
2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
○各学部、研究科、短期大学部の教育・研究組織のあり方について、それぞれの特性を踏まえながら、地域社会や学問の進展、相互の連携に対応できるよう継続的に検証します。 特に、4研究科については、その全てが平成18年度に完成年次を迎えることから、平成19年度以降、教育・研究組織の効果的なあり方を検証します。	入試から教育、卒業指導までの一貫教育を研究開発する組織の必要性について、各学部から意見の聴取を行い、新たな組織に関する素案づくりを進めます。	各学部等から意見を聴取しながら、本部内での検討をさらに深め、その検討結果について学部長等会議などを通じて意見交換を行います。 (平成20年度は新たな改善計画はありません)	200
	共通教育センター設置1年間の運営経過を整理し、本学全学共通教育を着実に実施するための組織としてどのように機能したかを検証し、引き続き運営体制の確立を推進しながらその充実に努めます。		
		設置者等と調整を図りながら、盛岡短期大学部の4年制移行を含めた大学の機能強化に関する将来構想について検討します。	201

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
ア 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策			
○教育、研究、地域貢献等の実績に対する客観的な評価の基準を定めます。	教員人事制度改革の検討と連動して、平成20年度以降の教員業績評価に向け、評価基準等を見直します。	継続して教員業績評価を行いながら、教員人事制度改革の検討と連動して、平成21年度以降の教員業績評価に向け、評価基準等を見直します。	202
○教職員の採用・昇任は、業務の実績に対する客観的な基準による評価に基づき、透明性・公正性が確保された選考方法で実施します。	採用・昇任基準の公開に向けた検討を進めます。	「公立大学法人岩手県立大学教員選考基準」及び「教員選考手続内規」に基づく選考方法により、教員の採用・昇任を実施します。	203
イ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策			
○広く学外から優れた教育研究者を確保するために、業務の特性に対応した任期制、年俸制など多様な任用形態と給与制度及び他団体等との人事交流の制度について検討します。	全学を対象とした人事制度全般についての検討を進めます。	教員の評価制度について、給与面の処遇に反映させる仕組みの構築に向け、全学的な検討を進めます。	204
○大学業務に精通した専門性の高い事務職員の確保、養成に努めます。	専門性の高い事務職員を配置するため、任期付職員制度の拡充を進めます。	「能力開発プラン」に従い、任期付職員の能力開発に努めるとともに、他大学と連携した取組みも活用しながら、大学職員としての能力の向上を図ります。	205
ウ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策			
○中長期的な観点に立って定数管理等の計画を策定し、専門性の高い人材の確保・養成や人員（人件費）の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。	引き続き人件費（定数）管理計画の策定に向けた取り組みを進めます。	人件費（定数）管理計画の策定に向けた取り組みを進めるとともに、現状の人件費総額の範囲内で、効率的な人員配置を行います。	206
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置			
ア 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策			
○組織編成を継続的に見直し、社会の変化に対応した効果的な業務の遂行を図ります。	継続して、法人化後の業務の状況を随時検証し、事務局組織の見直しを行います。	大学運営において果たしてきた事務局組織の役割を検証し、より効果的で効率的な組織編成とします。	207
イ 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策			
○管理事務で経費節約等が可能な業務は、アウトソーシングします。	財務会計システム及び旅費システムについて、改善効果の検証を行い、一層の向上に反映させます。	財務会計システム及び旅費システムについて、検証を行い、一層の向上に反映させます。	208
○事務処理の電子化を推進し、事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努めます。	人事給与システムについて検証を行い、安定稼働させます。	人事給与システムについて、引続き検証を行い、システムのより一層の向上と事務の効率化を図ります。	209
	研究者情報システム（仮称）を稼働します。	研究者情報システムをカスタマイズするとともに、情報集積と公開情報の充実を図り、操作性、利便性を向上します。	210

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとる措置			
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策			
○研究成果を広く外部に提供し、受託研究など外部からの研究資金を導入します。	研究者情報や研究内容などを盛り込んだ総合的な研究者情報システムを構築し、WEBを通じて情報発信します。 戦略的地域再生研究機構としてプロジェクト研究所の設置拡大を図りながら、民間企業等との共同研究など外部からの研究資金の導入を促進します。 公募型地域課題研究による企業や自治体との共同研究の進展に応じて受託研究への移行を進めます。	リエゾンI研究シーズ集2008版の作成に参加し、産学官交流会において研究成果を外部に発信するとともに、各研究者の獲得研究費データの更新を行い、各種産学交流会や展示会への参加やリエゾン活動などを通じて、研究成果や技術の移転・還元を努め、外部からの研究資金の導入を図ります。 昨年度は、外部機関と連携して共同研究52件（公募型地域課題研究14件を含む）、受託研究16件、奨学寄附金11件の研究を実施しましたので、今年度も新規課題への取組みも含め、継続して支援します。	211
○学内の多様で先進的な研究活動を推進し、競争的外部資金の獲得を目指します。 ○競争的資金獲得のための申請方法研修会や学内審査会の開催、助成制度の紹介など支援体制を整備します。	それぞれの研究内容、ステージにマッチした競争的学部資金の獲得を目指し、研究体制の構築や応募書類作成の支援を行います。 科研費応募書類作成の実践講座の内容を充実させるほか、助成情報の学内への周知方法、内容の改善を図ります。	JSTシーズ発掘試験や科学研究費補助金などの国等の公募研究資金に関する説明会の開催や学内ホームページ等による最新の公募情報の提供を行うとともに、申請書のブラッシュアップを支援するなど、競争的外部研究資金の獲得に向けた支援活動を実施します。	212
イ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策			
○地域社会の要求に対応した専門分野の有料の講習・研修制度を実施します。	受講者の反応、各講座の内容等を考慮しながら、専門性の高い内容の講座を中心に有料の講座を順次拡大していきます。	地域社会のニーズを適宜把握しながら、通訳ボランティアの育成など専門性の高い内容の有料講座を3講座程度開催します。	213
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
○適正な職員数を確保するとともに、アウトソーシングの積極的な導入などにより人件費の抑制を図ります。	引き続き人件費（定数）管理計画の策定に向けた取り組みを進めます。	人件費（定数）管理計画の策定に向けた取り組みを進めるとともに、現状の人件費総額の範囲内で、効率的な人員配置を行います。	214
○業務の徹底した合理化・簡素化により、経費の抑制を図ります。	引き続き県大版IMS（いわてマネジメントシステム）の取り組みを推進し、更なる改善に努めます。	「IPU事務局経営品質向上運動」に取り組み、更なる業務方針・中期計画等の効果的・効率的な実現に努めます。	215
○環境対策にも配慮しながら、光熱水費等の節減を図ります。	省エネAPの成果を検証し、引き続き光熱水費のコスト削減策を策定して取り組みます。	省エネ法に基づき対前年原油換算エネルギー使用量の1%削減を目指します。	216
○委託業務内容を見直すとともに、複数年契約の導入などにより設備維持管理費の節約を図ります。	緑地管理業務の複数年契約導入を検討します。 「岩手県立大学植生景観再生についての提案書」に基づき、今後の緑地管理の方向性を検討します。 第3次学内情報システム整備更新計画を策定する中で、運用コストの引き下げを検討します。	施設管理業務委託以外の契約についても、複数年契約や競争性の導入等によるコスト削減方策を検討します。	217
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
○経営基盤の安定を図るため、資金管理、資産運用を適切に行います。	引き続き年次資金管理計画に基づき、余裕資金の適切な運用を行います。	引き続き、経営基盤の安定を図るため、余裕資金の適切な運用を行いません。	218
○大学施設等の有効活用を進めます。	一般県民への施設開放を継続して行います。	引き続き、一般県民への施設開放を行うとともに、体育施設については有料化を実施します。	219

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
IV 自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置			
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
ア 自己点検・評価方法の改善に関する具体的方策			
○評価基準の継続的な調査・検討による評価方法の改善を図ります。	教員人事制度改革の検討と連動して、平成20年度以降の教員業績評価に向け、評価基準、評価方法等を検討します。	継続して教員業績評価を行いながら、教員人事制度改革の検討と連動して、平成21年度以降の教員業績評価に向け、評価基準等を見直します。	220
	年度計画及びその業務実績報告について、岩手県地方独立行政法人評価委員会と連携して、大学の方向性を明確に示すものを作成します。	中期目標・中期計画の達成状況の評価手法等について、岩手県地方独立行政法人評価委員会と協議し、調整を図ります。	221
○各部局、大学組織における評価システムの継続的な見直しを行います。	平成20年度に予定している認証評価の受審に向け、自己点検・評価報告書を作成します。	認証評価を受審し、評価の過程を通じて把握する課題や評価結果について対応を検討します。	222
イ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策			
○評価結果の収集と管理及び公開について積極的に取り組みます。	年度計画及びその業績報告書を県民にわかりやすく公表する手法を検討します。	認証評価の受審にあたり、評価の基礎となる自己点検・評価報告書や評価の経過及び評価結果等を公表します。	223
○評価結果のフィードバック体制を充実し、教員の教育・研究の改善、各部局等の運営体制の改善等に活用します。	大学経営評価指標を活用し、データの集積を図りながら、各部局における分析と対応等の活用を促進します。	大学経営評価指標を見直し、データの集積を図りながら、各部局における活用を促進します。	224
	認証評価の取り組みと連動して、全学的課題、部局をまたがる課題等を抽出し、対応を検討します。	認証評価の経過や評価結果を各部局にフィードバックし、対応を検討します。	225
○教員の業績評価の結果については、研究資金の重点配分等のインセンティブ付与制度の確立を図ります。	教員人事制度改革の検討において、教員に付与すべきインセンティブについて検討します。	これまでの検討を受けて、評価制度及び給与面の処遇に反映させる仕組みについて、全学的に検討を進めます。	226
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置			
○大学に対する社会の理解を高めるために教育研究活動・成果のデータベース化を行うとともに多様な形での広報活動を展開します。	研究者総覧や知的資産ガイドなどを網羅した研究者情報システムを構築し、Webを通じて情報発信します。 本学をPRするための新たな広報方策について検討し、展開します。	新しい広報戦略を具体化するため、広報に関する学内啓発を行うほか、ホームページや広報誌を見直すとともに、情報発信手段の有効活用を図ります。 開学10周年記念事業を通じて、次のステージにおいて本学のありべき姿を表すビジョンをアピールします。	227
	○大学の教育目標と特色に関する情報公開を積極的に進めます。	県北、沿岸北部で入試相談会を開催し、積極的にPRします。	高校生が進路を決定する場合、父母等の意見も重要な決定要因となることから、父母を対象とした進学相談会を県内複数箇所で開催します。

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	No
V 施設設備の整備、安全管理等の目標を達成するためにとる措置			
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置			
○ユニバーサルデザイン化に対応したキャンパス環境整備に努めます。	ユニバーサルデザイン化環境整備計画の見直しと、それに基づく整備を実施します。	引続きユニバーサルデザインに配慮した環境整備を推進するため、教職員や学生の意見を聴取しながら新たな環境整備計画を策定します。	229
○学内の各施設の利用状況を踏まえ、有効活用を推進します。	必要に応じた施設の再配置を行います。	教職員や学生の意見を聴取しながら、必要に応じた施設の再配置を行いません。	230
	不用物品の処分等を行い、有効スペースの確保を図ります。	各学部棟や屋外の不要物品等を調査し、不要物品等の処分を行い、有効スペースの確保を図ります。	231
○既存の施設を有効活用し、学生の自己教育力を高める学生同士の対話、交流を活性化する「居場所」を確保します。	講義室等の開放について、学生会等から意見を聴取し、ニーズがある場合はその実施について検討します。	学生主体のボランティアセンターを設置し、学生同士の対話、交流の活性化を図ります。	232
		また、弓道場を整備するほか、サークル棟整備構想を進め、学生が利用しやすい居場所の確保を検討します。	233
○海外や遠隔地からの学生の良好な修学環境の確保に努めます。	新たに、又松大学との協定に基づく受入れ留学生の借上げ宿舎を整備します。	学生寮の整備について検討します。	234
	また、留学生支援に関する事務局体制を整備します。		
2 安全管理に関する目標を達成するための措置			
○労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安全衛生管理体制の充実を図ります。	学内における喫煙対策に取り組み、学内禁煙化を検討します。	平成20年4月1日からの「敷地内全面禁煙」施行後の検証を行うとともに、職員の禁煙サポートの充実を図ります。	235
	メンタルヘルス支援体制の整備及び支援対策の充実を図ります。	平成19年度に実施したメンタルヘルス健康診断の結果を踏まえたメンタルヘルス疾患の予防対策を検討します。また、心の健康問題を抱えた職員及び療養から復帰した職員の支援体制の強化を図ります。	236
○化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行います。	薬品の管理状況等の点検を実施し、適正な管理及び廃棄物の処理を行います。	「毒物及び劇物管理規程」に基づく定期的な書面調査のほか、必要に応じて立入検査を実施し、適正な管理及び廃棄物の処理を行います。	237
○災害発生時等に対応する危機管理マニュアルを作成するなど危機管理体制を整備します。	消防訓練をソフトウェア情報学部A・B棟及び地域連携研究センター棟で実施します。	消防訓練を社会福祉学部棟及び地域連携研究センター棟で実施します。	238
	危機管理対応指針に基づいた行動マニュアルの整備を進めます。	危機管理対応指針の見直しを含め、行動マニュアル等の整備を進めます。	239
○学生に対する安全教育の徹底、安全意識の向上のための対応を充実します。	学生の安全意識向上のために各種講習会等を開催します。	いわて5大学間において、安全・防犯に関する情報交換を日常的に行うとともに、靈感商法による被害を防止するため、新たに注意喚起のチラシ配布を行います。	240
	学生の学生生活を安全に過ごしてもらうために、安全の手引き等を作成します。		

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画																																																																																				
VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 1 予算 (1) 平成17年度～平成22年度 予算																																																																																						
(単位:百万円)	平成19年度予算 (単位:百万円)	平成20年度予算 (単位:百万円)																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td>38,383</td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>28,398</td></tr> <tr><td>自己収入</td><td>9,439</td></tr> <tr><td>授業料及び入学検定料等</td><td>8,707</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>732</td></tr> <tr><td>受託研究等事業収入</td><td>546</td></tr> <tr><td>支出</td><td>38,383</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>37,837</td></tr> <tr><td>教育研究費</td><td>29,151</td></tr> <tr><td>地域等連携費</td><td>112</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>8,574</td></tr> <tr><td>受託研究等事業費</td><td>546</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入	38,383	運営費交付金	28,398	自己収入	9,439	授業料及び入学検定料等	8,707	その他収入	732	受託研究等事業収入	546	支出	38,383	業務費	37,837	教育研究費	29,151	地域等連携費	112	一般管理費	8,574	受託研究等事業費	546	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td>6,201</td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>4,466</td></tr> <tr><td>補助金</td><td>39</td></tr> <tr><td>自己収入</td><td>1,546</td></tr> <tr><td>授業料及び入学検定料等</td><td>1,444</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>102</td></tr> <tr><td>受託研究等事業収入</td><td>150</td></tr> <tr><td>支出</td><td>6,201</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>6,051</td></tr> <tr><td>教育研究費</td><td>4,501</td></tr> <tr><td>地域等連携費</td><td>60</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>1,490</td></tr> <tr><td>受託研究等事業費</td><td>150</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入	6,201	運営費交付金	4,466	補助金	39	自己収入	1,546	授業料及び入学検定料等	1,444	その他収入	102	受託研究等事業収入	150	支出	6,201	業務費	6,051	教育研究費	4,501	地域等連携費	60	一般管理費	1,490	受託研究等事業費	150	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td>6,351</td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>4,371</td></tr> <tr><td>補助金</td><td>34</td></tr> <tr><td>自己収入</td><td>1,558</td></tr> <tr><td>授業料及び入学検定料等</td><td>1,444</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>114</td></tr> <tr><td>受託研究等事業収入</td><td>160</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩収入</td><td>228</td></tr> <tr><td>支出</td><td>6,351</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>6,191</td></tr> <tr><td>教育研究費</td><td>4,529</td></tr> <tr><td>地域等連携費</td><td>84</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>1,578</td></tr> <tr><td>受託研究等事業費</td><td>160</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入	6,351	運営費交付金	4,371	補助金	34	自己収入	1,558	授業料及び入学検定料等	1,444	その他収入	114	受託研究等事業収入	160	目的積立金取崩収入	228	支出	6,351	業務費	6,191	教育研究費	4,529	地域等連携費	84	一般管理費	1,578	受託研究等事業費	160
区 分	金 額																																																																																					
収入	38,383																																																																																					
運営費交付金	28,398																																																																																					
自己収入	9,439																																																																																					
授業料及び入学検定料等	8,707																																																																																					
その他収入	732																																																																																					
受託研究等事業収入	546																																																																																					
支出	38,383																																																																																					
業務費	37,837																																																																																					
教育研究費	29,151																																																																																					
地域等連携費	112																																																																																					
一般管理費	8,574																																																																																					
受託研究等事業費	546																																																																																					
区 分	金 額																																																																																					
収入	6,201																																																																																					
運営費交付金	4,466																																																																																					
補助金	39																																																																																					
自己収入	1,546																																																																																					
授業料及び入学検定料等	1,444																																																																																					
その他収入	102																																																																																					
受託研究等事業収入	150																																																																																					
支出	6,201																																																																																					
業務費	6,051																																																																																					
教育研究費	4,501																																																																																					
地域等連携費	60																																																																																					
一般管理費	1,490																																																																																					
受託研究等事業費	150																																																																																					
区 分	金 額																																																																																					
収入	6,351																																																																																					
運営費交付金	4,371																																																																																					
補助金	34																																																																																					
自己収入	1,558																																																																																					
授業料及び入学検定料等	1,444																																																																																					
その他収入	114																																																																																					
受託研究等事業収入	160																																																																																					
目的積立金取崩収入	228																																																																																					
支出	6,351																																																																																					
業務費	6,191																																																																																					
教育研究費	4,529																																																																																					
地域等連携費	84																																																																																					
一般管理費	1,578																																																																																					
受託研究等事業費	160																																																																																					
[人件費の見積り] 中期目標期間中総額20,516百万円を支出します。(退職手当は除く。) (注) 上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用であり、平成18年度以降は平成17年度の人件費の見積り額を踏まえて試算しています。 (注) 岩手県からの派遣職員を除く職員の退職手当は、公立大学法人岩手県立大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、その額は各事業年度の予算編成過程において岩手県退職手当条例に準じて算定され、運営費交付金として措置されます。	[人件費の見積り] 期間中総額3,057百万円を支出します。(退職手当は除く。) (注) 上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用です。	[人件費の見積り] 期間中総額2,976百万円を支出します。(退職手当は除く。) (注) 上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用です。																																																																																				
(2) 運営費交付金算定ルール ○ 運営費交付金の算定について、平成17年度は、平成16年度予算額を基準とした積上げ方式によるものとし、実績等を勘案して中期目標期間中の早い時期に算定ルールを定めます。 (注) 中期目標期間中の予算は、平成18年度以降は平成17年度の予算の見積り額を基準として一定の想定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において再試算されるものです。 (注) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれます。 (注) 共通の経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分配分しています。	(注) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれます。 (注) 共通の経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分配分しています。 (注) 上記予算の他、平成18年度の決算において剰余金が生じた場合は、地方独立行政法人法第40条第3項の規定により知事の承認を受けて目的積立金に整理した範囲内で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる予定です。	(注) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれます。 (注) 共通の経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分配分しています。 (注) 上記予算の他、平成19年度の決算において剰余金が生じた場合は、地方独立行政法人法第40条第3項の規定により知事の承認を受けて目的積立金に整理した範囲内で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる予定です。																																																																																				

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画																																																																																																																																																
2 収支計画																																																																																																																																																		
平成17年度～平成22年度 収支計画 (単位:百万円)	平成19年度収支計画 (単位:百万円)	平成20年度収支計画 (単位:百万円)																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>37,965</td></tr> <tr><td>経常費用</td><td>37,965</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>32,845</td></tr> <tr><td>教育研究費</td><td>10,988</td></tr> <tr><td>地域等連携費</td><td>112</td></tr> <tr><td>受託研究費等</td><td>546</td></tr> <tr><td>役員人件費</td><td>78</td></tr> <tr><td>教員人件費</td><td>17,360</td></tr> <tr><td>職員人件費</td><td>3,761</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>4,970</td></tr> <tr><td>財務費用</td><td>0</td></tr> <tr><td>雑損</td><td>0</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>150</td></tr> <tr><td>臨時損失</td><td>0</td></tr> <tr><td>収入の部</td><td>37,965</td></tr> <tr><td>経常収益</td><td>37,965</td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>27,879</td></tr> <tr><td>授業料等収益</td><td>8,707</td></tr> <tr><td>受託研究費等収益</td><td>546</td></tr> <tr><td>財務収益</td><td>0</td></tr> <tr><td>雑益</td><td>683</td></tr> <tr><td>資産見返運営費交付金等戻入</td><td>50</td></tr> <tr><td>資産見返物品受贈額戻入</td><td>100</td></tr> <tr><td>臨時利益</td><td>0</td></tr> <tr><td>純益</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	37,965	経常費用	37,965	業務費	32,845	教育研究費	10,988	地域等連携費	112	受託研究費等	546	役員人件費	78	教員人件費	17,360	職員人件費	3,761	一般管理費	4,970	財務費用	0	雑損	0	減価償却費	150	臨時損失	0	収入の部	37,965	経常収益	37,965	運営費交付金	27,879	授業料等収益	8,707	受託研究費等収益	546	財務収益	0	雑益	683	資産見返運営費交付金等戻入	50	資産見返物品受贈額戻入	100	臨時利益	0	純益	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>6,087</td></tr> <tr><td>経常費用</td><td>6,087</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>5,260</td></tr> <tr><td>教育研究費</td><td>1,807</td></tr> <tr><td>地域等連携費</td><td>60</td></tr> <tr><td>受託研究費等</td><td>150</td></tr> <tr><td>役員人件費</td><td>11</td></tr> <tr><td>教員人件費</td><td>2,631</td></tr> <tr><td>職員人件費</td><td>601</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>802</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>25</td></tr> <tr><td>収入の部</td><td>6,087</td></tr> <tr><td>経常収益</td><td>6,087</td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>4,357</td></tr> <tr><td>授業料等収益</td><td>1,418</td></tr> <tr><td>受託研究費等収益</td><td>150</td></tr> <tr><td>財務収益</td><td>1</td></tr> <tr><td>雑益</td><td>136</td></tr> <tr><td>資産見返運営費交付金等戻入</td><td>5</td></tr> <tr><td>資産見返物品受贈額戻入</td><td>20</td></tr> <tr><td>純利益</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	6,087	経常費用	6,087	業務費	5,260	教育研究費	1,807	地域等連携費	60	受託研究費等	150	役員人件費	11	教員人件費	2,631	職員人件費	601	一般管理費	802	減価償却費	25	収入の部	6,087	経常収益	6,087	運営費交付金	4,357	授業料等収益	1,418	受託研究費等収益	150	財務収益	1	雑益	136	資産見返運営費交付金等戻入	5	資産見返物品受贈額戻入	20	純利益	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>6,590</td></tr> <tr><td>経常費用</td><td>6,590</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>5,081</td></tr> <tr><td>教育研究費</td><td>1,656</td></tr> <tr><td>地域等連携費</td><td>84</td></tr> <tr><td>受託研究費等</td><td>150</td></tr> <tr><td>役員人件費</td><td>11</td></tr> <tr><td>教員人件費</td><td>2,621</td></tr> <tr><td>職員人件費</td><td>559</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>1,185</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>324</td></tr> <tr><td>収入の部</td><td>6,383</td></tr> <tr><td>経常収益</td><td>6,383</td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>4,340</td></tr> <tr><td>授業料等収益</td><td>1,421</td></tr> <tr><td>受託研究費等収益</td><td>150</td></tr> <tr><td>財務収益</td><td>2</td></tr> <tr><td>雑益</td><td>146</td></tr> <tr><td>資産見返運営費交付金等戻入</td><td>23</td></tr> <tr><td>資産見返物品受贈額戻入</td><td>301</td></tr> <tr><td>純損失</td><td>207</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩収入</td><td>207</td></tr> <tr><td>純利益</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	6,590	経常費用	6,590	業務費	5,081	教育研究費	1,656	地域等連携費	84	受託研究費等	150	役員人件費	11	教員人件費	2,621	職員人件費	559	一般管理費	1,185	減価償却費	324	収入の部	6,383	経常収益	6,383	運営費交付金	4,340	授業料等収益	1,421	受託研究費等収益	150	財務収益	2	雑益	146	資産見返運営費交付金等戻入	23	資産見返物品受贈額戻入	301	純損失	207	目的積立金取崩収入	207	純利益	0
区 分	金 額																																																																																																																																																	
費用の部	37,965																																																																																																																																																	
経常費用	37,965																																																																																																																																																	
業務費	32,845																																																																																																																																																	
教育研究費	10,988																																																																																																																																																	
地域等連携費	112																																																																																																																																																	
受託研究費等	546																																																																																																																																																	
役員人件費	78																																																																																																																																																	
教員人件費	17,360																																																																																																																																																	
職員人件費	3,761																																																																																																																																																	
一般管理費	4,970																																																																																																																																																	
財務費用	0																																																																																																																																																	
雑損	0																																																																																																																																																	
減価償却費	150																																																																																																																																																	
臨時損失	0																																																																																																																																																	
収入の部	37,965																																																																																																																																																	
経常収益	37,965																																																																																																																																																	
運営費交付金	27,879																																																																																																																																																	
授業料等収益	8,707																																																																																																																																																	
受託研究費等収益	546																																																																																																																																																	
財務収益	0																																																																																																																																																	
雑益	683																																																																																																																																																	
資産見返運営費交付金等戻入	50																																																																																																																																																	
資産見返物品受贈額戻入	100																																																																																																																																																	
臨時利益	0																																																																																																																																																	
純益	0																																																																																																																																																	
区 分	金 額																																																																																																																																																	
費用の部	6,087																																																																																																																																																	
経常費用	6,087																																																																																																																																																	
業務費	5,260																																																																																																																																																	
教育研究費	1,807																																																																																																																																																	
地域等連携費	60																																																																																																																																																	
受託研究費等	150																																																																																																																																																	
役員人件費	11																																																																																																																																																	
教員人件費	2,631																																																																																																																																																	
職員人件費	601																																																																																																																																																	
一般管理費	802																																																																																																																																																	
減価償却費	25																																																																																																																																																	
収入の部	6,087																																																																																																																																																	
経常収益	6,087																																																																																																																																																	
運営費交付金	4,357																																																																																																																																																	
授業料等収益	1,418																																																																																																																																																	
受託研究費等収益	150																																																																																																																																																	
財務収益	1																																																																																																																																																	
雑益	136																																																																																																																																																	
資産見返運営費交付金等戻入	5																																																																																																																																																	
資産見返物品受贈額戻入	20																																																																																																																																																	
純利益	0																																																																																																																																																	
区 分	金 額																																																																																																																																																	
費用の部	6,590																																																																																																																																																	
経常費用	6,590																																																																																																																																																	
業務費	5,081																																																																																																																																																	
教育研究費	1,656																																																																																																																																																	
地域等連携費	84																																																																																																																																																	
受託研究費等	150																																																																																																																																																	
役員人件費	11																																																																																																																																																	
教員人件費	2,621																																																																																																																																																	
職員人件費	559																																																																																																																																																	
一般管理費	1,185																																																																																																																																																	
減価償却費	324																																																																																																																																																	
収入の部	6,383																																																																																																																																																	
経常収益	6,383																																																																																																																																																	
運営費交付金	4,340																																																																																																																																																	
授業料等収益	1,421																																																																																																																																																	
受託研究費等収益	150																																																																																																																																																	
財務収益	2																																																																																																																																																	
雑益	146																																																																																																																																																	
資産見返運営費交付金等戻入	23																																																																																																																																																	
資産見返物品受贈額戻入	301																																																																																																																																																	
純損失	207																																																																																																																																																	
目的積立金取崩収入	207																																																																																																																																																	
純利益	0																																																																																																																																																	
3 資金計画																																																																																																																																																		
平成17年度～平成22年度 資金計画 (単位:百万円)	平成19年度資金計画 (単位:百万円)	平成20年度資金計画 (単位:百万円)																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>38,383</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>38,043</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>340</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>0</td></tr> <tr><td>次期中期目標機関への繰越金</td><td>0</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>38,383</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>38,383</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>28,398</td></tr> <tr><td>授業料及び入学検定料等による収入</td><td>8,707</td></tr> <tr><td>受託研究等による収入</td><td>546</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>732</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	38,383	業務活動による支出	38,043	投資活動による支出	340	財務活動による支出	0	次期中期目標機関への繰越金	0	資金収入	38,383	業務活動による収入	38,383	運営費交付金による収入	28,398	授業料及び入学検定料等による収入	8,707	受託研究等による収入	546	その他の収入	732	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>6,201</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>6,201</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>0</td></tr> <tr><td>次期中期目標機関への繰越金</td><td>0</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>6,201</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>6,201</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>4,466</td></tr> <tr><td>補助金による収入</td><td>39</td></tr> <tr><td>授業料及び入学検定料等による収入</td><td>1,444</td></tr> <tr><td>受託研究等による収入</td><td>150</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>102</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	6,201	業務活動による支出	6,201	投資活動による支出	0	次期中期目標機関への繰越金	0	資金収入	6,201	業務活動による収入	6,201	運営費交付金による収入	4,466	補助金による収入	39	授業料及び入学検定料等による収入	1,444	受託研究等による収入	150	その他の収入	102	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>6,351</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>6,351</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>0</td></tr> <tr><td>次期中期目標機関への繰越金</td><td>0</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>6,351</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>6,351</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>4,371</td></tr> <tr><td>補助金による収入</td><td>34</td></tr> <tr><td>授業料及び入学検定料等による収入</td><td>1,444</td></tr> <tr><td>受託研究等による収入</td><td>160</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>114</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩収入</td><td>228</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	6,351	業務活動による支出	6,351	投資活動による支出	0	次期中期目標機関への繰越金	0	資金収入	6,351	業務活動による収入	6,351	運営費交付金による収入	4,371	補助金による収入	34	授業料及び入学検定料等による収入	1,444	受託研究等による収入	160	その他の収入	114	目的積立金取崩収入	228																																																																		
区 分	金 額																																																																																																																																																	
資金支出	38,383																																																																																																																																																	
業務活動による支出	38,043																																																																																																																																																	
投資活動による支出	340																																																																																																																																																	
財務活動による支出	0																																																																																																																																																	
次期中期目標機関への繰越金	0																																																																																																																																																	
資金収入	38,383																																																																																																																																																	
業務活動による収入	38,383																																																																																																																																																	
運営費交付金による収入	28,398																																																																																																																																																	
授業料及び入学検定料等による収入	8,707																																																																																																																																																	
受託研究等による収入	546																																																																																																																																																	
その他の収入	732																																																																																																																																																	
投資活動による収入	0																																																																																																																																																	
財務活動による収入	0																																																																																																																																																	
区 分	金 額																																																																																																																																																	
資金支出	6,201																																																																																																																																																	
業務活動による支出	6,201																																																																																																																																																	
投資活動による支出	0																																																																																																																																																	
次期中期目標機関への繰越金	0																																																																																																																																																	
資金収入	6,201																																																																																																																																																	
業務活動による収入	6,201																																																																																																																																																	
運営費交付金による収入	4,466																																																																																																																																																	
補助金による収入	39																																																																																																																																																	
授業料及び入学検定料等による収入	1,444																																																																																																																																																	
受託研究等による収入	150																																																																																																																																																	
その他の収入	102																																																																																																																																																	
区 分	金 額																																																																																																																																																	
資金支出	6,351																																																																																																																																																	
業務活動による支出	6,351																																																																																																																																																	
投資活動による支出	0																																																																																																																																																	
次期中期目標機関への繰越金	0																																																																																																																																																	
資金収入	6,351																																																																																																																																																	
業務活動による収入	6,351																																																																																																																																																	
運営費交付金による収入	4,371																																																																																																																																																	
補助金による収入	34																																																																																																																																																	
授業料及び入学検定料等による収入	1,444																																																																																																																																																	
受託研究等による収入	160																																																																																																																																																	
その他の収入	114																																																																																																																																																	
目的積立金取崩収入	228																																																																																																																																																	

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画
VII 短期借入金の限度額		
1 短期借入金の限度額 10億円	1 短期借入金の限度額 10億円	1 短期借入金の限度額 10億円
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定しています。

	中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画			
	なし	なし	なし

	中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画
IX 剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てます。

中期計画	(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画
X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項		
1 施設・設備に関する計画		
なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがあります。
2 人事に関する計画		
(1) 方針		
○ 定数管理等の計画を策定し、専門性の高い人材の確保・養成や人員・人件費の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。	・ 人件費(定数)管理計画を策定します。	・ 人件費(定数)管理計画を策定します。
(2) 人事に関する措置		
○ア 期首の常勤教職員定数からの増員は行わず、できる限り人員の抑制に努めます。 イ 広く学外から優れた教育研究者を確保するために、業務の特性に対応した任期制、年俸制など多様な任用形態と給与制度及び他団体との人事交流制度を検討します。	・ 全学を対象とした人事制度全般についての検討を進めます。	・ 現状の人件費総額の範囲内で、効率的な人員配置を行います。 ・ 教員の評価制度について、給与面の処遇に反映させる仕組みの構築に向け

中期計画		(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画	
別表(収容定員)				
平成17年度	看護学部	380人		
	社会福祉学部	380人		
	ソフトウェア情報学部	660人		
	総合政策学部	420人		
	看護学研究科	40人(うち前期課程30人、後期課程10人)		
	社会福祉学研究科	36人(うち前期課程30人、後期課程6人)		
	ソフトウェア情報学研究科	95人(うち前期課程80人、後期課程15人)		
	総合政策研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)		
	盛岡短期大学部			
	生活科学科	100人		
国際文化学科	100人			
平成18年度	看護学部	380人		
	社会福祉学部	380人		
	ソフトウェア情報学部	660人		
	総合政策学部	420人		
	看護学研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)		
	社会福祉学研究科	39人(うち前期課程30人、後期課程9人)		
	ソフトウェア情報学研究科	100人(うち前期課程80人、後期課程20人)		
	総合政策研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)		
	盛岡短期大学部			
	生活科学科	100人		
国際文化学科	100人			
平成19年度	看護学部	380人	看護学部	380人
	社会福祉学部	380人	社会福祉学部	380人
	ソフトウェア情報学部	660人	ソフトウェア情報学部	660人
	総合政策学部	420人	総合政策学部	420人
	看護学研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)	看護学研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)
	社会福祉学研究科	39人(うち前期課程30人、後期課程9人)	社会福祉学研究科	39人(うち前期課程30人、後期課程9人)
	ソフトウェア情報学研究科	105人(うち前期課程80人、後期課程25人)	ソフトウェア情報学研究科	105人(うち前期課程80人、後期課程25人)
	総合政策研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)	総合政策研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)
	盛岡短期大学部		盛岡短期大学部	
	生活科学科	100人	生活科学科	100人
国際文化学科	100人	国際文化学科	100人	
平成20年度	看護学部	380人	看護学部	380人
	社会福祉学部	380人	社会福祉学部	380人
	ソフトウェア情報学部	660人	ソフトウェア情報学部	660人
	総合政策学部	420人	総合政策学部	420人
	看護学研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)	看護学研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)
	社会福祉学研究科	39人(うち前期課程30人、後期課程9人)	社会福祉学研究科	39人(うち前期課程30人、後期課程9人)
	ソフトウェア情報学研究科	110人(うち前期課程80人、後期課程30人)	ソフトウェア情報学研究科	110人(うち前期課程80人、後期課程30人)
	総合政策研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)	総合政策研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)
	盛岡短期大学部		盛岡短期大学部	
	生活科学科	100人	生活科学科	100人
国際文化学科	100人	国際文化学科	100人	
平成20年度	宮古短期大学部		宮古短期大学部	
	経営情報学科	200人	経営情報学科	200人

中期計画		(参考) 平成19年度計画	平成20年度計画
平成21年度	看護学部	380人	
	社会福祉学部	380人	
	ソフトウェア情報学部	660人	
	総合政策学部	420人	
	看護学研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)	
	社会福祉学研究科	39人(うち前期課程30人、後期課程9人)	
	ソフトウェア情報学研究科	110人(うち前期課程80人、後期課程30人)	
	総合政策研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)	
	盛岡短期大学部		
	生活科学科	100人	
国際文化学科	100人		
平成22年度	看護学部	380人	
	社会福祉学部	380人	
	ソフトウェア情報学部	660人	
	総合政策学部	420人	
	看護学研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)	
	社会福祉学研究科	39人(うち前期課程30人、後期課程9人)	
	ソフトウェア情報学研究科	110人(うち前期課程80人、後期課程30人)	
	総合政策研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)	
	盛岡短期大学部		
	生活科学科	100人	
国際文化学科	100人		
宮古短期大学部			
経営情報学科	200人		